

東和銀行レポート 平成 29年9月期

中間期ディスクロージャー誌

プロフィール (平成29年9月30日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	7
地域とともに歩む東和銀行	9
資料編目次	11
連結情報	12
単体情報	17
自己資本の充実の状況	25

創 立 大正6年6月11日

本 店 所 在 地 群馬県前橋市本町二丁目12番6号

代表電話番号 027-234-1111

ホームページURL http://www.towabank.co.jp/

資 本 金 386億円

発行済株式総数 5億4,680万株

(普通株式 3億7,180万株、第二種優先株式 1億

7,500万株)

上場 証券取引所 東京証券取引所 市場第一部

証券コード番号 8558

総 資 産 2兆3,023億円 預 金 1兆9,629億円 貸 出 金 1兆3,914億円 店 舗 数 94店舗 店舗外ATMコーナー 99ヵ所 従 業 員 数 1,573人

経営理念

●役に立つ銀行 -

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、 地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう 努力しています。

●信頼される銀行 -

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営 内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に 前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築 することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地 域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五 つ の 誓 い (私たちの行動規範)

- (1) お客様を大切にします。
- (2)約束を守ります。
- (3)ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼 申し上げます。

ここに平成29年度中間期(平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)の営業の概要と決算の状況 につきまして、ご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国や中国を中心に海外経済が堅調に推移する中、輸出の増加基調が継続し、生産が回復傾向を辿りました。また、設備投資の回復や個人消費の底堅い推移から、景気は緩やかな回復基調を続けました。

このような経済状況のもと当行は、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を計画期間とする経営強化計画「プランフェニックスIV」に基づき、「靴底を減らす活動」、「雨でも傘をさし続ける銀行」、「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つをモットーとして、お客様の本業支援や経営改善支援により、お客様の価値向上につながる「お客様応援活動」をビジネスモデルの中核に据えて取り組んでまいりました。

平成29年度中間期においては、お客様の本業支援では、販路拡大や商品の紹介等のビジネスマッチングや群馬大学や前橋工科大学との共同研究支援、関東経済産業局・中小基盤整備機構などと連携したものづくり補助金など各種補助金申請アシスト、大手企業との技術連携紹介、大手工業系・大手食品系バイヤーとの個別商談会、当行主催による初の大手工業系企業との川上・川下マッチング事業の開催、また、大手企業を退職した専門知識のある人材をお客様に紹介する「新現役交流会」の開催、「東和農林漁業6次産業化応援ファンド」を活用した成長産業化支援など、お客様の売上増加や経営課題の解決に繋がる提案活動に取り組んでまいりました。

地元大学では、この他にも地域における人材育成の一環から、役職員が経済の状況や地域金融機関の社会的役割などについて、現場の視点を踏まえた講義も毎年行っております。平成29年では2月に群馬大学で連携授業、4月から高崎経済大学で寄附講座、7月には放送大学において面接授業を開講いたしました。

また、お客様のビジネスチャンスを広げるために、 筑波銀行、栃木銀行との共同商談会の開催など、お 客様のビジネスマッチングを積極的に実施してまいり ました。

海外進出支援では、58ヶ国37機関との海外ネットワークを活用した各種情報提供や業務提携先と連携した取組みを行うとともに、お客様に対して国際協力機構(JICA)と連携した支援事業の申請支援や国際協力銀行(JBIC)との協調融資制度を提案するなど、外部機関との連携を強化・拡充して積極的にサポートしてまいりました。

経営改善支援では、経営改善計画の策定支援や経 営指導などコンサルティング機能の発揮に努めるとと もに、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など外部専門機関の知見やサポート機能の活用を積極的に行っております。取引先企業の経営状況に応じて、より適切な事業性の評価に基づいた、実効性のある抜本的な事業再生支援にも取り組んでおります。

このように「お客様応援活動」を展開した結果、平成29年度中間期の預金残高は、前年同期比743億円増加の1兆9,629億円、貸出金残高は、同380億円増加の1兆3,914億円、事業性貸出先数は、前年同期比784先増加の15,416先となりました。

平成29年度中間期の収益状況につきましては、コア業務純益65億円、経常利益72億円、中間純利益は52億円を計上することができました。

群馬県と埼玉県の2つの無尽会社を起源としている当行は、庶民金融機関としてのDNAを大切にしたいという思いから、無尽会社として設立された年を創立としており、平成29年6月に創立100年を迎えることができました。

今後も当行は、「お客様応援活動」を徹底することにより、お客様や地域とともに「共通価値の創造」の実践に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年1月

株式会社 東和銀行 代表取締役頭取

吉永國光

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスIV」の概要と実績

当行は、前経営強化計画「プランフェニックスⅢ」において、当行のビジネスモデルを「『靴底を減らす活動』 『雨でも傘をさし続ける銀行』『謙虚さのDNAを忘れない銀行』の3つをモットーとして、『TOWAお客様応援活 動』に取り組み、お客様の「売上増加」や「経営課題を解決」することにより、お客様の発展と地域経済の活性 化を図ることで当行の収益力の向上を目指す」ことと定め、全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

平成27年6月に策定した新たな経営強化計画「プランフェニックスIV」(計画期間:平成27年4月~平成30年3月)は、引き続き、お客様の本業支援と経営改善・事業再生支援を両輪とする「TOWAお客様応援活動」 を営業推進の中心に据えるとともに、新たに、お客様の「資産形成支援」を加えた三本柱として取り組んでまい ります。

ビジネスモデル

東和銀行の3つのモットー

~リレーションシップバンキングの実践・強化に向けて~

靴底を減らす活動

雨でも傘をさし続ける銀行 謙虚さのDNAを忘れない銀行

「TOWAお客様応援活動」

本業支援

経営改善支援

資産形成支援



お客様の売上増加 お客様の資産形成

地域経済の活性化

当行の収益力の強化

経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスNI | は、「TOWAお客様応援活動」を更に強 化するため、投信プロモーターの配置に よる渉外行員の本業支援活動時間の増大 や、外部専門機関との連携強化、本部各 部による営業店サポート態勢の拡充に取 り組むとともに、BPRや営業店新端末 の導入など、営業店事務の抜本的改革を 進めております。また、ビジネスモデル を支える人材育成は重要であることか ら、新たな人材育成プログラムの制定に よる若手行員の業務習熟を加速させ、目 利き能力の向上を図るほか、女性行員の 更なる活躍促進に積極的に取り組んでま いります。

ビジネスモデル実践に向けた活動強化

- 「TOWAお客様応援活動」
- 支援ネットワーク拡充
- ·地域戦略

本部機能の強化と営業店サポート態勢の拡充

- 本部機能の強化
- 営業店渉外機能の強化
- ・業務改革

人材育成と活躍フィールド拡大

- ・目利き能力の向上
- 若手行員の早期戦力化 女性行員の活躍促進
- ・専任職行員の保有能力の発揮
- ・持続性のある組織の確立

強固な経営基盤の確立

- 預金の増強
- · 有価証券 · 運田日的貸出
- 貸出金の増強 手数料収入の増強
- ・営業経費の効率的活用

「プランフェニックスⅣ」の目標と実績

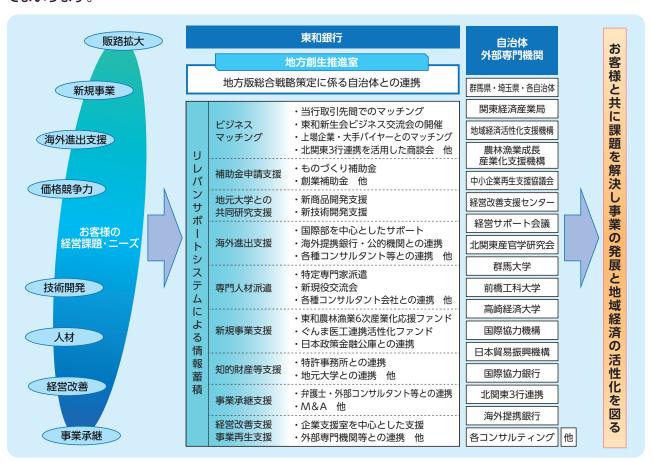
項 目	27/3期	28/3期	29/3期	29/	9期	30/3期
項 目	計画始期	実績	実績	計画	実績	計画
コア業務純益(億円)	109	97	94	54	65	111
業務粗利益経費率 (%)(注)1.	59.78	61.52	59.27	59.18	53.56	58.27
中小規模事業者等向け貸出残高 (億円) (注) 2.	6,432	6,683	6,958	6,757	7,031	6,822
ト記貸出残高の総資産に対する比率(%)	31.25	30.89	30.94	31.55	30.54	31.71

(注) 1.

来務和利益経貨年= (経算一機機がに限進貨用)で未務和利益を1000 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸 出を除外しております。 政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような

■TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究 支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生 支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げ てまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

~お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画~

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、北関東産官学研究会等との 技術連携によるマッチング支援、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績(平成27年4月~平成29年9月)

ビジネスマッチング									
	平成27年4月~平成29年9月	平成24年4月~平成29年9月							
内容	実績	実績累計							
面談	12,024件	22,329件							
成立	1,114件	1,950件							

提案活動									
	平成27年4月~平成29年9月	平成24年4月~平成29年9月							
内容	実績	実績累計							
提案	4,291件	6,180件							
成果	651件	920件							

<u> </u>								
	平成27年4月 ~平成29年9月	平成24年4月 ~平成29年9月						
支援内容	実績	実績累計						
群馬大学との共同研究支援	紹介51社 研究開始10社	紹介122社 研究開始25社						
前橋工科大学との共同研究支援	紹介14社 研究開始4社	紹介35社 研究開始7社						
ものづくり補助金申請支援	申請1,467件 採択244件	申請1,949件 採択459件						
創業補助金申請支援	申請5件 採択1件	申請81件 採択24件						
「新現役交流会」	面談60社 成約40社42名	面談80社 成約48社53名						

援内	爰内容と実績									
		平成27年4月 ~平成29年9月	平成24年4月 ~平成29年9月							
	支援内容	実績	実績累計							
	「北関東産官学」 ビジネスマッチング	紹介292件 成立6件	紹介345件 成立8件							
	大手食品系バイヤーとの商談	商談257件 成約21件	商談464件 成約38件							
	大手工業系バイヤーとの商談	商談194件 成約13件	商談284件 成約17件							
	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談42件 成約16件	商談68件 成約28件							
	海外進出等支援	紹介108件	紹介249件							

<第14回東和新生会ビジネス交流会>

平成29年11月に開催した「第14回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬 県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産 業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結している筑波銀行、 栃木銀行の取引先企業28社を含め200社が参加し、2.150人の来場となりまし た。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策 課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学と の共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相 談ブースなど、個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との 個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組ん でおります。



第14回東和新生会ビジネス交流会

<地方創生『食の魅力』発見商談会2017>

第二地方銀行協会加盟30行が中心となり、平成29年6月に 「地方創生『食の魅力』発見商談会2017」を開催いたしました。 本商談会は、地域銀行のネットワークを生かして地域の魅力を 全国にPRすることで、お客様の販路拡大に取り組んだものです。 本年度は243社が出展し、「成果を生み出す商談会」として出



『食の魅力』発見商談会2017

<新現役交流会>

関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業 のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決 を支援する取組みです(新現役を利用する事業者に対しては、利 用料に補助があります)。

この交流会は、お客様と親密な信頼関係の構築を図り、取引の 拡大に繋がることが期待されています。





東和銀行第4回新現役交流会

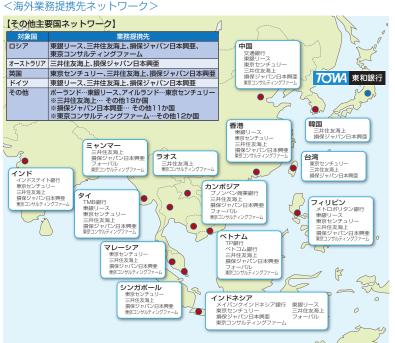
■海外進出等支援

58ヶ国37機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持 つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトロー ンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC(国 際協力銀行)との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に 係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など 海外進出等支援体制の強化に努めております。

JICA(国際協力機構) プノンペン商業銀行(カンボジア) JETRO(日本貿易振興機構) TP銀行(ベトナム) メイバンクインドネシア銀行(インドネシア) インドステイト銀行(インド) JBIC(国際協力銀行) バナメックス(メキシコ) 交通銀行(中国) リース各社 TMB銀行(タイ) 損害保険各社 メトロポリタン銀行(フィリピン) 民間コンサルタント会社・商社・他

【平成29年9月30日現在】





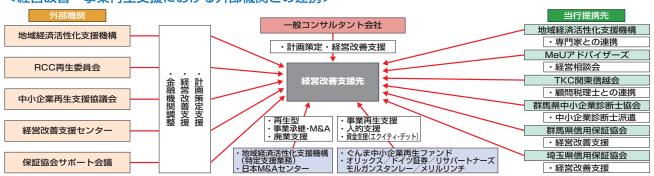
■経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企 業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3 月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、 「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、 金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

<経営改善・事業再生支援における外部機関との連携>



<外部機関の活用状況>

(単位:件)

· / 1									(111)
外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年9月期	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	4	91
経営改善支援センター	_	_	_	15	15	12	5	8	55
地域経済活性化支援機構(企業再生支援機構)	1	0	0	0	1	0	0	1	3
東日本震災機構	_	_	1	0	0	3	0	0	4
外部専門家(コンサルタント等)	9	10	2	23	34	44	41	40	203
事業再生子会社(東和フェニックス)	0	0	4	0	_	_	_	_	4
保証協会経営サポート会議(専門家派遣含む)	_	_	2	28	25	46	21	14	136
群馬県中小企業診断士協会	_	_	_	5	1	2	0	0	8
経営相談会(MeUアドバイザーズ)	51	71	70	85	67	87	95	43	569
合 計	68	90	99	175	158	198	175	110	1,073

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位:件、百万円)

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年9月期	累計
事業再生ファンドへの出資件数(金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
事業再生ファンドを活用した支援件数(金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)
デット・エクイティ・スワップ(DES)件数(金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)
デット・デット・スワップ(DDS)件数(金額)	0(0)	0(0)	1(172)	3(1,989)	1 (400)	0(0)	1(181)	0(0)	6(2,742)
DIPファイナンス件数(金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(149)	1(120)	6(243)	1(150)	10(662)
債権放棄(全部または一部)件数(金額)	0(0)	1(1,873)	1(27)	0(0)	3(732)	2(388)	3(47)	0(0)	10(3,067)
	0(0)	0(0)	2(803)	0(0)	2(281)	3(365)	0(0)	0(0)	7(1,449)

<経営改善支援の取組実績>

(単位:先)

	27/3期	28/3期	28/9期	29/3期	29/9期		30/3期
	実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	52	53	44	50	60	57	60
経営相談	974	3,519	3,172	3,363	1,000	2,613	1,000
早期事業再生支援	42	38	47	34	50	54	50
事業承継支援	18	78	102	100	20	75	20
担保・保証に過度に依存しない融資促進	567	1,548	1,694	1,572	615	1,733	625
合計(経営改善支援等取組数)	1,653	5,236	5,059	5,119	1,745	4,532	1,755
取引先※1	14,105	14,816	15,023	15,378	14,600	15,620	14,700
経営改善支援取組率(%) (経営改善支援等取組数/取引先)	11.72	35.34	33.68	33.29	11.95	29.01	11.93

- 計画及び実績は半期毎としております。 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■信用保証協会との提携

当行は、お客様の経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、平成29年1月に群馬県信用保証協会、同3月に埼玉県信用保証協会と、経営改善支援に係る業務の提携を行い、より深度ある適切な事業性評価に基づき、積極的に経営改善に繋 がる資金の供給に取り組んでおります。

群馬県信用保証協会 保証統括部 貸出条件変更先 業績悪化 企業支援課 東和銀行 提携 審査管理部 埼玉県信用保証協会 企業支援室 貸出条件 経営改善 資金が不足 の変更 経堂支援課 事業性を評価した成長資金融資 経営改善により事業価値が増大 支援体制 経堂改善 事業の見直し 確立 支援前 「保証協会経営サポート会議」 を活用した金融機関 支援体制の確立 東和銀行、保証協会、 専門家による経営改善 計画書の策定支援 「保証協会専門家派遣業」 等を活用した専門家に よる事業の見直し

■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取 組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む) 後のに「経済有味証に関するガイドリイン」(公表後の以近り存在され) を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直 しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた 場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。平成29 年度の取組実績は以下の通りです。

(単位:件)

	(
	平成29年4月~ 平成29年9月
新規に無担保で融資した件数(A)	1,142
保証契約を変更した件数	3
保証契約を解除した件数	29
新規融資件数(B)	6,594
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	17.32%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や 税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・ M&A等の支援を行っております。

■女性の活躍促進

女性の活躍フィールドの拡大・

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んできました。

平成18年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群 馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、平成17年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、平成24年4月からは、 渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査部門などの基幹業務への配置を行っており ます。更に、群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の常務執行役員と女

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女 共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、 同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。

性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。



次世代育成支援に関する行動計画

当行は、平成27年3月に策定した行動計画のもと、休業制度の拡充や子育て休暇の新設等、職員の仕 事と育児の両立を図るために雇用環境の整備等に取り組んできた結果、平成29年6月、群馬労働局より 「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けました。

また当行は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ること により、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、平成29年4月1日から平成31年 3月31日までの2年間を計画期間とする、新たな行動計画を策定いたしました。



計画期間:平成29年4月1日~平成31年3月31日



男女とも育児休業取得率80%以上を維持する。

- <対策>平成29年度~
- ○男女とも育児休業をより一層取得しやすい職場にするため、管理者に対し対象者の周知や取得への配慮を



仕事と育児・介護の両立を可能とする環境を整備する。

- <対策>平成29年度~
- ○育児・介護の相談窓口を設置し職員へ周知します。
- ○管理者への意識啓発や就業管理システムでの周知等により以下を取り組みます。
 - ①目標退行時間や定時退行日・週間を徹底し、所定外労働の削減に取り組みます。
 - ②計画年休やマイホリデー(制度休暇)の完全取得を目指し、有給休暇の取得促進に取り組みます。

女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析 を行ってきました。そして、その結果に基づき、女性役付者・管理職比率と女性採用比率を上昇させることを目標とする、女性 の活躍推進に関する行動計画を策定し、取り組んでいます。

計画期間:平成28年4月1日~平成30年3月31日



女性役付者(係長以上)比率を20%以上にする。

○平成29年3月末実績 18.8%

女性管理職(課長以上)比率を15%以上にする。

○平成29年3月末実績 15.7%



女性採用比率を50%以上にする。

○平成29年3月末実績 56.8%

取組内容

- ○人事制度の見直しと両立支援の実施
 - ・採用時の雇用管理区分にとらわれずに活躍できる 人事制度の検討
 - ・両立支援に向けた職場環境の整備 他
- ○採用増加の方針策定と積極的な広報
 - ・女性の採用を増やす方針の策定
 - ・女性が活躍できる職場であることを積極的に広報

業績の概要

単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第111期中間	第112期中間	第113期中間	第111期	第112期
決算年月	半四	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	18,488	20,057	21,589	37,973	40,106
経常利益	百万円	4,589	4,834	7,235	10,543	10,496
中間純利益又は当期純利益	百万円	3,880	4,065	5,214	8,107	8,357
資本金 (発行済株式総数)	百万円	38,653 (普通株式 371,802) (第三種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802) (第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 371,802) (第三種優先株式 175,000)
純資産額	百万円	136,599	147,872	152,677	146,050	149,161
総資産額	百万円	2,131,029	2,201,889	2,302,360	2,163,311	2,248,924
預金残高	百万円	1,864,970	1,888,662	1,962,971	1,864,339	1,918,415
貸出金残高	百万円	1,339,226	1,353,403	1,391,425	1,355,840	1,385,955
有価証券残高	百万円	540,520	601,252	608,546	602,034	595,029
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.05	11.17	11.33	10.92	10.92
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,497 [519]	1,548 [494]	1,573 [482]	1,467 [516]	1, 494 [488]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

預金

預金は、前年度末比445億円増加の 1兆9,629億円となりました。

預かり資産

投資信託は、180億円の販売を行い、 純資産残高は前年度末比51億円減少 し、771億円となりました。一方、生 命保険は19億円、公共債は1億円の販 売・募集を行いました。

●預金残高の推移 (単位:億円) 22,000 ······ ■総預金 ■個人預金 19,629 20,000 19,184 18,886 18.649 18.643 18,000 16,000 15.325 15,179 14,819 14,877 14.991 14,000 12,000 10,000 平成27年 平成28年 平成28年 平成29年 平成29年 9月末 3月末 9月末 3月末

貸出金

貸出金は、前年度末比55億円増加 の1兆3.914億円となりました。

●預かり資産残高の推移



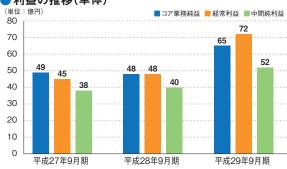
収益面

コア業務純益は65億円を計上し、経 常利益は72億円、中間純利益は52億円 となりました。

●貸出金残高の推移



利益の推移(単体)



自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.41 ポイント上昇の11.33%となりまし た。

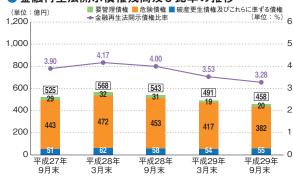
●自己資本比率 ■自己資本 ◆ 自己資本比率 (単位:%) (単位:億円) 1.400 14 1,200 12 1,000 10 800 8 ,283 1.296 600 400 200 0 平成27年 平成28年 平成28年 平成29年 平成29年 9月末 3月末 9月末 3月末 9月末

不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、 前年度末比0.25ポイント低下の3.28% となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把 握に努め、経営改善に向けた支援体制の 強化と信用リスク管理に努めております。

金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

主要な連結経営指標の推移

		v				
連結会計期間	単位	平成27年度中間	平成28年度中間	平成29年度中間	平成27年度	平成28年度
決算年月	半世	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
連結経常収益	百万円	20,088	21,762	23,446	41,132	43,555
連結経常利益	百万円	4,644	5,099	7,462	10,690	10,754
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,871	4,301	5,381	8,158	8,553
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	1,571	3,341	5,317	11,130	5,022
連結純資産額	百万円	137,946	149,663	155,145	147,532	151,372
連結総資産額	百万円	2,133,087	2,205,207	2,306,604	2,166,077	2,252,199
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.15	11.28	11.47	11.01	11.05

⁽注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減 少などにより資金運用収益が減少したものの、その他 業務収益が増加したことから、前年同期比16億83 百万円増加の234億46百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金の減少などにより、前年同

期比6億79百万円減少の159億83百万円となりま

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、74 億62百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利 益は、53億81百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの 状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金 の増加などにより435億62百万円となり、前年同期 比253億53百万円減少しました。投資活動による キャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出な

どにより△189億27百万円となり、前年同期比 144億56百万円減少しました。財務活動による キャッシュ・フローは、配当金の支払などにより△ 15億73百万円となり、前年同期比3億35百万円減 少しました。

^{2.} 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

地域とともに歩む東和銀行

■地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。 当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれ た産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的 条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済 の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、化学、業務用機器の4業種が製造品出荷額の61%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しており、工業では、輸送用機械、食料品、化学の3業種が1兆円を超す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬

■地域金融機関としての役割

経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地 場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、 環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、 地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

1. 地域への資金還元(信用供与)による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。平成29年9月末の総貸出は1兆3.914億円で、そのうち78.6%にあたる1兆943億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域社会貢献活動について

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講 演を行っております。

群馬大学での連携授業

平成29年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経 済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、 当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観 点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業 務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、64名の 学生が受講されました。



高崎経済大学での寄附講座

平成29年4月から高崎経済大学経済学部において、地域経 済・社会における「地域の金融と経済」への理解を深め、将 来の地域経済を担う人材育成を図るため、講座を開講いたし

ました。15日間 にわたり、当行の 役職員延べ15名 が講師を務め、 101名の学生が 受講されました。



放送大学での面接授業

平成29年7月に放送大学において、「地域社会と地域金融 機関の役割」について面接授業を開講いたしました。2日間 にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、31名の学 生が受講されました。

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

平成29年度は、東京大学名誉教授の養老孟司さんを招い て講演いただき、大盛況でした。

東和よいこ劇場

平成29年度は、群馬県館林市の「館林市文化会館」で開 催し、よいこたちがファンタジックな影絵劇を楽しみました。

萩原朔太郎賞

平成29年度の第25回の受賞作品は、岡本 啓さんの「絶 景ノート」が選ばれました。

地域とのふれあい

各地での夏祭り をはじめ、地域の 行事や催事などへ の参加・協力を通 して、地元の皆様 との交流を深めて います。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行 平成29年度活動実績 うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しており ます。

①ぐんまマラソン	46人	案内係
②献血	68人	赤十字血液センター
③尾瀬のゴミ持ち帰り運動	25人	尾瀬でのゴミ袋配布
合 計	139人	

3. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によ るサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

刊行物・調査	内容	平成29年度上期(4月~9月)発行回数
経済レポート	世界・日本経済についての分析・解説など	6回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	10
企業経営動向調査・ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	3回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	平成29年度上期(4月~9月)受付件数
税務相談	火・水・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング推進部	84件
法律·労務·年金相談	随時	9.00~17.00	東和銀行経済研究所	147件

資料編

CONTENTS	1000
[連結情報]	
中間連結財務諸表等	12
[単体情報]	
中間財務諸表等	17
営業の状況	20
損益の状況	22
諸比率	23
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	23
その他	24
白己資本の充実の状況	25



[連結情報] 中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

		(単位・日月日)
	前中間連結会計期間末 平成28年9月30日現在	当中間連結会計期間末 平成29年9月30日現在
区 分	金額	金額
(資 産 の 部) 現 金 預 け 金※ [₹] コールローン及び買入手形	218,329 2,952	253,993 1,860
商品有価証券	32	32
金 銭 の 信 託 有 価 証 券※1.7.11.	600,361	2,000 607,679
es ш ⇔ *2.3.4.	1,349,394	-
サ ロ 並 5.6.8. 外 国 為 替※6.	1,349,394	1,387,855 534
ア 国 気 資※6. そ の 他 資 産※7.	12,878	28,081
有 形 固 定 資 産 ※9.10.	24,965	24,907
無形固定資産	1,827	1,551
支払承諾見返	3,267	4,500
貸倒引当金	△9,451	△6,390
資産の部合計	2,205,207	2,306,604
(負債の部)		
預 金 *7.	1,884,980	1,959,450
譲渡性預金	700	_
借 用 金※7.	145,245	164,767
外 国 為 替 そ の 他 負 債※7.	18	10 8,990
賞 与 引 当 金	6,780 422	455
退職給付に係る負債	10,011	9,278
役員退職慰労引当金	0,011	3,270
睡眠預金払戻損失引当金	394	417
偶 発 損 失 引 当 金	648	617
繰延税金負債	582	477
再評価に係る繰延税金負債 ※9.	2,493	2,493
支 払 承 諾	3,267	4,500
負債の部合計	2,055,544	2,151,459
(純資産の部)	00.050	00.050
資 本 金 資 本 剰 余 金	38,653 31,160	38,653 31,155
資本 剰 余 金 利 益 剰 余 金	55,573	63,634
自己株式		△285
株主資本合計	125,070	133,158
その他有価証券評価差額金	20,536	17,360
土 地 再 評 価 差 額 金※9.	3,093	3,093
退職給付に係る調整累計額	461	916
その他の包括利益累計額合計	24,091	21,371
新一株一予約一権	198	227
非支配株主持分	302	388
純 資 産 の 部 合 計 負債及び純資産の部合計	149,663	155,145
貝貝以び純貝性の部ロ訂	2,205,207	2,306,604

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

①中間連結損益計算書

(単位:百万円)
間連結会計期間
² 成29年4月1日\

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日) 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日) 至 平成29年9月30日)
区 分	金額	金額
経 常 収 益	21,762	23,446
資金運用収益	14,693	13,640
(うち貸出金利息)	(10,836)	(10,309)
(うち有価証券利息配当金)	(3,782)	(3,255)
役務取引等収益	3,251	3,148
その他業務収益	1,621	4,018
その他経常収益※1.	2,196	2,639
経 常 費 用	16,662	15,983
資 金 調 達 費 用	338	231
(うち預金利息)	(287)	(218)
役務取引等費用	2,194	2,239
その他業務費用	2	10
営業経費*2. その他経常費用*3.	11,206	11,261
	2,921	2,241
経常利益	5,099	7,462
特	5	-
固定資産処分益	5	
特二二別二二損二八失	3	30
固定資産処分損	3	1
	_	29
税金等調整前中間純利益	5,102	7,431
法人税、住民税及び事業税	676	970
法人税等調整額	97	1,041
法 人 品税 等 合 計	774	2,012
中間純利益	4,328	5,419
非支配株主に帰属する中間純利益	26	37
親会社株主に帰属する中間純利益	4,301	5,381

②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日) 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日) 至 平成29年9月30日)
区 分	金額	金額
中 間 純 利 益	4,328	5,419
その他の包括利益	△986	△101
その他有価証券評価差額金	△1,038	△150
退職給付に係る調整額	51	49
中間包括利益	3,341	5,317
(内訳)	0.040	F 070
親会社株主に係る中間包括利益	3,316	5,278
非支配株主に係る中間包括利益	24	39

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	31,170	52,523	△373	121,974		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,237		△1,237		
親会社株主に帰属する中間純利益			4,301		4,301		
自己株式の処分		△9		57	48		
自己株式の取得				△1	△1		
土地再評価差額金の取崩			△13		△13		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	_	△9	3,049	56	3,096		
当中間期末残高	38,653	31,160	55,573	△317	125,070		

	その他の包括利益累計額					非支配	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	21,572	3,079	409	25,061	217	278	147,532
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,237
親会社株主に帰属する中間純利益							4,301
自己株式の処分							48
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,035	13	51	△970	△18	24	△964
当中間期変動額合計	△1,035	13	51	△970	△18	24	2,131
当中間期末残高	20,536	3,093	461	24,091	198	302	149,663

当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

(単位:百万円)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	38,653	31,160	59,825	△318	129,322			
当中間期変動額								
剰余金の配当			△1,572		△1,572			
親会社株主に帰属する中間純利益			5,381		5,381			
自己株式の処分		△5		34	29			
自己株式の取得				△1	△1			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	_	△5	3,808	32	3,836			
当中間期末残高	38,653	31,155	63,634	△285	133,158			

	その他の包括利益累計額					非支配	
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	株主持分	純資産合計
当期首残高	17,513	3,093	867	21,474	227	348	151,372
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,572
親会社株主に帰属する中間純利益							5,381
自己株式の処分							29
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△152	_	49	△103	△0	39	△63
当中間期変動額合計	△152	_	49	△103	△0	39	3,772
当中間期末残高	17,360	3,093	916	21,371	227	388	155,145

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		/自 平成29年4月1日
	(自 平成28年4月1日) 至 平成28年9月30日)	至 平成29年9月30日
□ /\		,
区分	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,102	7,431
減には、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが、一つが	681	780
減 損 損 失	_	29
貸倒引当金の増減(△)	1,225	△930
賞与引当金の増減額(△は減少)	5	14
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	12	△14
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△52	△23
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△33	△12
資金運用収益	△14,693	△13,640
資 金 調 達 費 用	338	231
有価証券関係損益(△)	△1,152	△718
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	/ =	△0
為替差損益(△は益)	259	0 △ 57
為 資 左 損 亜(△ は 亜) 固定資産処分損益(△は益)		<i>△57</i> 1
	_	
商品有価証券の純増(△)減	△11	△4
貸出金の純増(△)減	2,295	△5,906
預金の純増減(△)	24,180	44,605
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,856	8,628
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	657	229
コールローン等の純増(△)減	19,548	△457
外国為替(資産)の純増(△)減	△141	△12
外国為替(負債)の純増減(△)	1	△63
資金運用による収入	15,088	13,793
資金調達による支出	△ 351	△ 231
そ の 他	135	△9,482
小 計	69,949	44,190
	△1,033	△627
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,915	43,562
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	, 	A
有価証券の取得による支出	△67,326	△86,809
有価証券の売却による収入	14,083	13,600
有価証券の償還による収入	49,630	56,606
金銭の信託の増加による支出	_	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△576	△264
無形固定資産の取得による支出	△306	△61
有形固定資産の売却による収入	25	_
資産除去債務の履行による支出		_
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△4,471</u>	△18,927
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,471	△10,321
	^ 4 007	△ 1 F70
	△1,237	△1,572
自己株式の取得による支出	△1	△1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,238	△1,573
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2	11
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	63,208	23,072
VI 現金及び現金同等物の期首残高	154,531	230,257
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1.	217,740	253,330
	,	,

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

連結の範囲に関する事項
 連結子会社

主要な会社名 東和銀リース株式会社 東和信用保証株式会社 東和カード株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

本14 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、 利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に 見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態 及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しい なり、連続の範囲から除めし、ております。 ため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

 - (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社

本社句 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益 剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合 う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重 要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 は公社に第四の間違合社

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社

4. 会計方針に関する事項
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定) により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法に よる償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動 平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と 認められるものについては移動平均法による原価法により行って おります。

おります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法

- により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っ

ております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物的人の機能を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物的人の機能を開じては、100円では定額法では、100円では定額法では、100円では定額法である。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年~50年 その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、 主として定率法により償却しております。 ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用

のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能 期間(5年)に基づいて償却しております。 ③リース資産

パリーへ長柱 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び 「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②

「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①及び(4)②の方法により償却しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 貸倒引当金の計上基準当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下

ヨケの真倒51当金は、予め定めている (国本・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している 債務者 (以下 「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下 「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能見込額す。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能見込額す。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能見込額す。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能見込額す。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能見込額す。
ないては、債権額から、担係の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうりに係る者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利度の受取りに係るキャッシュ・フローを当初のとの地に懸しております。
ないできる債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査

査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は5、382百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等 を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

659。 第5引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上

接分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
(12) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 のものについては、歴史の異異国権が同じます。 ります。 (13) 重要なヘッジ会計の方法 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用い てリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金 融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報 告第14号 平成28年3月25日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理 であります。 であります。

でのります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲・中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結質性対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金でもます。

質筒対照表エの「地面原の地」のこの地域の あります。 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期 間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係) ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 株式 - 百万円 出資金 1百万円 出資金 1百万円 開金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額 724百万円 延滞債権額 42.949百万円 延滞債権額 42.949百万円 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イから木までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

アじた貝田並以外の貝田並とのります。 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3カ月以上延滞債権額 一百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当

ります

ります。 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,854百万円

担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 15百万円

.至 15百万円 161,727百万円 43百万円 有価証券 その他資産

計 担保資産に対応する債務 4,221百万円 161,786百万円

担保具座に対応9 令債券 預金 4,221百万円 借用金 160,077百万円 その他負債 67百万円 上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次の ものを差し入れております。 有価証券 60,803百万円 その他資産 14,010万万円

その他資産 14,910百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 553目月円 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであ ります。

(中間連結損益計算書関係) ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金戻入益 661百万円

償却債権取立益

341百万円

営業経費には、次のものを含んでおります。 給料・手当 6,093百万円

454百万円

退職給付費用 その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 876百万円 **%**.3

貸倒引当金繰入額

-百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

-		当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 未株式数 (千株)
-	発行済株式	743 H 1924 (1 1917)	- HORFITS VAX (T PR)	1130 113033 (1 111)	PICING CALLED
	普通株式	371,802	_	_	371,802
	第二種優先株式	175,000	_	_	175,000
	合 計	546,802	_	_	546,802
	自己株式				
	普通株式	3,240	13	352	2,902 (注)
	第二種優先株式	_	_	_	_
	合 計	3,240	13	352	2,902

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。 また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株予約	権の目的と	なる株式の	D数(株)	当中間連
区分	新株予約権	権の目的	当連結	当中間連絡	吉会計期間	当中間	結会計期
	の内訳	となる株 式の種類	会計年度 期首	増加	減少	連結会計 期間末	間末残高 (百万円)
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権			_			227
	合 計	計 —			227		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日	普通株式	1,105	3	平成29年3月31日	平成29年6月28日
定時株主総会	第二種優先株式	466	2.668	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日 が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係

現金預け金勘定 253,993百万円 定期預け金 △60百万円 その他 △602百万円 現金及び現金同等物 253,330百万円

(リース取引関係)

(借主側)

. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外 ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計

額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額 224百万円 有形固定資産 無形固定資産 224百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 204百万円 無形固定資産 -百万円 204百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 - 百万円 合計 百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 20百万円

20百万円 合計 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形 固定資産の中間連結会計期間未残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 (2) 未経過リース料期未残高相当額等

無形固定資産

1年内 16百万円 1年超 4百万円 20百万円 合計 -ス資産減損勘定の残高 -百万円

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料 中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高

支払リース料

8百万円

一五万田

-ス資産減損勘定の取崩額 -百万円 8百万円 減価償却費相当額 減損損失 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却し ております。

オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 71百万円 1年超 117百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、 次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	253,993	253,993	_
(2) 有価証券	604,904	605,347	443
満期保有目的の債券	14,353	14,796	443
その他有価証券	590,550	590,550	_
(3) 貸出金	1,387,855		
貸倒引当金(*)	△6,299		
	1,381,556	1,391,230	9,674
資産計	2,240,453	2,250,571	10,117
(1) 預金	1,959,450	1,959,592	142
(2) 借用金	164,767	164,606	△160
負債計	2,124,217	2,124,199	△18

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

箵 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、 国務のない現場では、 当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)のものは、 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。また、預入期間が長期間(1年超)のものは、新規に預け金 を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しており ます

(2)有価証券

特別証が 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示 された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準 価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。 自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の 合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて は毎年を第1とでいます。 時価を算定しております。

賃出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定してい るため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権 るだめ、時間は中間達相が発音にありる中間達相負債が無数主め関係等計上額から貨倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

賞出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により 返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条 件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳 簿価額を時価としております。

負

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳 簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定 の期間でとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在 価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際 に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

借用金

旧州並 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、 また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価 は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価と しております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを 同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定して おります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿 価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	· · · —	
区 分	平成29年9月30日	
①非上場株式(*1)		1,022
②組合出資金(*2)		1,752
合 計		2,775

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難
- と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてお りません。

(ストック・オプション等関係) 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 営業経費 28百万円

2. ストック・オプションの内容

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、
サーの年来回のフレック・ナブン・フィの仕上巻(注)1	当行執行役員10名
	当行普通株式 476,300株
付与日	平成29年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自平成29年8月11日 至平成54年8月10日
権利行使価格(注)2	1円
は トロ にもは ス ハ エキc 亜 圧 労 圧 (ごも) O	110710

付与日における公正な評価単価(注)2 | 116.71円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。 2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 321百万円 有形固定資産の取得に伴う増加額 4百万円 時の経過による調整額 2百万円 期末残高 329百万円

(1株当たり情報)1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 3,240円16銭

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式10株につき 1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、 当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し算出 しております。
 - 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	155,145百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,615百万円
優先株式の払込金額	35,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
新株予約権	227百万円
非支配株主持分	388百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	119,529百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	36,890千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当た り中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	145.93円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	5,381百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	5,381百万円
普通株式の期中平均株式数	36.873千株
H. C. I. L. C.	,
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	81.09円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	29.483千株
優先株式	29.216千株
	-, -,
新株予約権	266千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式10株につき1 株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間連結財務諸表に ついて、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

I. セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業 以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、 それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

Ⅱ. 関連情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サーヒスごと	(単	位:百万円)		
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,012	4,925	4,824	21,762

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省 略しております。

(2) 有形固定資産 当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載 を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報 中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様が いないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごと	(単	位:百万円)		
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,583	3,980	4,882	23,446

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1)経常収益

·プは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額 が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省 略しております

(2) 有形固定資産

-/ ロルロースで 当行グループは、全ての有形固定資産が本邦に所在するため、記載 を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める特定のお客様が いないため、記載を省略しております。

Ⅲ. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関 する情報

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであるため、記載を 省略しております。

- Ⅳ. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- V. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月末	平成29年9月末
破綻先債権額	1,098	724
延滞債権額	49,954	42,949
3ヵ月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	3,131	2,072
合 計	54,184	45,746

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分してお ります。

[単体情報] 中間財務諸表等

中間貸借対照表

(単位:百万円)

		(丰位・ロ/기)/
	前中間会計期間末 (平成28年9月30日)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
区 分	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金 ※7.	218,278	253,945
コールローン	2,952	1,860
商品有価証券	32	32
金銭の信託	_	2,000
有価証券 ※1.※7.※9.	601,252	608,546
貸出金 *2.*3.*4.*5.*6.*8.	1,353,403	1,391,425
外国為替 ※6.	648	534
その他資産	3,870	18,718
その他の資産 *7.	3,870	18,718
有形固定資産	24,992	24,969
無形固定資産	1,711	1,456
繰延税金資産	_	_
支払承諾見返	3,267	4,500
貸倒引当金	△8,520	△5,628
資産の部合計	2,201,889	2,302,360
(負債の部)		
預金 ※7.	1,888,662	1,962,971
譲渡性預金	700	_
借用金 ※7.	141,455	160,077
外国為替	18	10
その他負債	4,959	7,524
未払法人税等	830	1,138
リース債務	837	1,079
資産除去債務	317	329
その他の負債 ※7.	2,973	4,977
賞与引当金	415	447
退職給付引当金	10,636	10,566
役員退職慰労引当金	0	_
睡眠預金払戻損失引当金	394	417
偶発損失引当金	648	617
繰延税金負債	365	58
再評価に係る繰延税金負債	2,493	2,493
支払承諾	3,267	4,500
負債の部合計	2,054,017	2,149,683

中間貸借対照表

(単位:百万円)

	前中間会計期間末 (平成28年9月30日)	当中間会計期間末 (平成29年9月30日)
区 分	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	31,160	31,155
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	13,660	13,655
利益剰余金	54,540	62,475
利益準備金	1,637	1,952
その他利益剰余金	52,903	60,522
繰越利益剰余金	52,903	60,522
自己株式	△317	△285
株主資本合計	124,038	131,999
その他有価証券評価差額金	20,542	17,356
土地再評価差額金	3,093	3,093
評価・換算差額等合計	23,635	20,450
新株予約権	198	227
純資産の部合計	147,872	152,677
負債及び純資産の部合計	2,201,889	2,302,360

中間損益計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成28年4月1日) 至 平成28年9月30日	(自 平成29年4月 1 日) 至 平成29年9月30日)
区 分	金額	金額
経常収益	20,057	21,589
資金運用収益	14,711	13,658
(うち貸出金利息)	(10,858)	(10,331)
(うち有価証券利息配当金)	(3,779)	(3,251)
役務取引等収益	2,955	2,825
その他業務収益	1,621	4,018
その他経常収益 ※1.	769	1,087
経常費用	15,223	14,353
資金調達費用	346	247
(うち預金利息)	(288)	(218)
役務取引等費用	2,107	2,143
その他業務費用	2	10
営業経費 ※2.	10,927	10,936
その他経常費用 ※3.	1,839	1,014
経常利益	4,834	7,235
特別利益	5	_
特別損失	3	30
税引前中間純利益	4,836	7,204
法人税、住民税及び事業税	672	947
法人税等調整額	98	1,042
法人税等合計	771	1,990
中間純利益	4,065	5,214

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

(単位:百万円)

					株主資本					
			資本剰余金			利益剰余金			#+->:次-+-	
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	38,653	17,500	13,670	31,170	1,390	50,336	51,726	△373	121,177	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△1,237	△1,237		△1,237	
利益準備金の積立					247	△247	_		_	
中間純利益						4,065	4,065		4,065	
自己株式の処分			△9	△9				57	48	
自己株式の取得								△1	△1	
土地再評価差額金の取崩						△13	△13		△13	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	_	_	△9	△9	247	2,566	2,813	56	2,861	
当中間期末残高	38,653	17,500	13,660	31,160	1,637	52,903	54,540	△317	124,038	

	評	価・換算差額	等		
	その他有価証券	土地再評価	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
	評価差額金	差額金	差額等合計		
当期首残高	21,575	3,079	24,655	217	146,050
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,237
利益準備金の積立					_
中間純利益					4,065
自己株式の処分					48
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,033	13	△1,019	△18	△1,038
当中間期変動額合計	△1,033	13	△1,019	△18	1,822
当中間期末残高	20,542	3,093	23,635	198	147,872

当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

					株主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			## -> :次 -
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	13,660	31,160	1,637	57,195	58,832	△318	128,329
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,572	△1,572		△1,572
利益準備金の積立					314	△314	_		
中間純利益						5,214	5,214		5,214
自己株式の処分			△5	△5				34	29
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	_	_	△5	△5	314	3,327	3,642	32	3,669
当中間期末残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	60,522	62,475	△285	131,999

	評	価・換算差額			
	その他有価証券	土地再評価	評価・換算	新株予約権	純資産合計
	評価差額金	差額金	差額等合計		
当期首残高	17,510	3,093	20,604	227	149,161
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,572
利益準備金の積立					_
中間純利益					5,214
自己株式の処分					5,214 29
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△153	_	△153	△0	△154
当中間期変動額合計	△153	_	△153	△0	3,515
当中間期末残高	17,356	3,093	20,450	227	152,677

■注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による 償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平 均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日 の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、た だし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移 動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産 として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年 その他 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4.(1)及び4.(2)の方法により償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額 法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約 上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の ものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計

上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

(単位:百万円)

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の 回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もる ことができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定 利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする 方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、 債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を 控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は5.149百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上して おります。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(10年)による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、 将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付してお ります。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリ スク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会 計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成28年3月25日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証すること により、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未 処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計 処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税 抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の 費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株 式 1,013百万円 出資金 1百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 708百万円 42.832百万円 延滞債権額

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続し ていることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人 税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であ ります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及 び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶 予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 -百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の 翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,072百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債 権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 45,613百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であ ります。

手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及 び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24 号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,854百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 15百万円 有価証券 161,727百万円 その他の資産 43百万円 161,786百万円 担保資産に対応する債務

4,221百万円 預余 借用金 160,077百万円 その他の負債 67百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次の ものを差し入れております。

60.803百万円 有価証券 その他の資産 14,910百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は 次のとおりであります。

528百万円 保証金

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につい て違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契 約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであ ります。

融資未実行残高 178,847百万円 うち契約殊期間が1年以内のもの 152,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・ フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当 行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をするこ とができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に 応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条 第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 292百万円

(中間損益計算書関係)

その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 578百万円 償却債権取立益 307百万円 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 548百万円 無形固定資産 211百万円

その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 832百万円 偶発損失引当金繰入額 110百万円 貸倒引当金繰入額 -百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子 会社株式1,013百万円、関連会社株式-百万円)は、市場価格がなく、時 価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期 間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)及び当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至平成29年9月30日)の中間財務諸表について、有限 責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

営業の状況

金

預金科目別残高

[1] 平均残高

(単位:百万円)

L . 3 1 3/201-3					(1-1-1		
種類	平成28年4月	1日から平成	28年9月30日	平成29年4月1日から平成29年9月30日			
性 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金							
流動性預金	790,603	_	790,603	833,897	_	833,897	
うち有利息預金	653,159	_	653,159	695,489	_	695,489	
定期性預金	1,069,412	_	1,069,412	1,075,407	_	1,075,407	
うち固定自由金利定期預金	1,046,858	_	1,046,858	1,051,921	_	1,051,921	
うち変動自由金利定期預金	179	_	179	163	_	163	
その他	8,072	8,627	16,700	8,234	10,947	19,181	
合 計	1,868,088	8,627	1,876,716	1,917,538	10,947	1,928,486	
譲渡性預金	700	_	700	0	-	0	
総合計	1,868,788	8,627	1,877,416	1,917,538	10,947	1,928,486	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が

変動する自由を利定期預金 変動する自由を利定期預金 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式 (毎日のTT仲値を適用する方式) により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種	重類	期間期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1 年 未 満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
定	期預金	平成28年9月30日	269,999	169,633	324,078	129,910	140,053	14,164	1,047,840
		平成29年9月30日	271,772	157,481	333,803	138,164	137,606	15,162	1,053,990
3	うち固定自由	平成28年9月30日	269,973	169,622	324,029	129,860	140,013	14,164	1,047,664
金	金利定期預金	平成29年9月30日	271,752	157,472	333,745	138,122	137,573	15,162	1,053,828
3		平成28年9月30日	22	10	49	50	40	_	173
金	利定期預金	平成29年9月30日	16	8	58	41	33	_	158
		平成28年9月30日	3	-	_	-	-	-	3
Į,	它期預金	平成29年9月30日	3	-	_	_	_	_	3

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

種類	平成28年	9月30日	平成29年9月30日			
12年 規	金 額	構成比	金 額	構 成 比		
個 人	1,499,184	79.38 %	1,532,536	78.07 %		
法 人	353,421	18.71	388,227	19.78		
その他	36,058	1.91	42,208	2.15		
合 計	1,888,663	100.00	1,962,971	100.00		

貸 出

貸出金残高

[1] 平均残高

種 類	平成28年4月	1日から平成2	28年9月30日	平成29年4月1日から平成29年9月30日			
12 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
手形貸付	69,360	1,578	70,939	70,184	1,886	72,070	
証書貸付	1,161,579	1,900	1,163,479	1,180,399	2,397	1,182,797	
当座貸越	102,959	_	102,959	106,155	_	106,155	
割引手形	8,152	_	8,152	7,662	_	7,662	
合 計	1,342,052	3,478	1,345,531	1,364,402	4,283	1,368,685	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式によ り算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	種類	Į	期間期別		1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合	計
貸出金			平成28年9月30日	119,152	113,806	155,286	69,545	787,971	107,640	1,353,4	103
			平成29年9月30日	135,876	101,999	147,162	78,114	805,152	123,119	1,391,4	125
	ニー亦科イ	平成28年	平成28年9月30日	25,776	43,812	81,933	35,020	382,158	31,970	600,6	372
	うち変動金利	团门	平成29年9月30日	25,668	49,771	76,931	34,713	397,206	37,333	621,6	324
ð	2+田中4	211	平成28年9月30日	93,376	69,993	73,352	34,524	405,813	75,670	752,7	731
	フゥ回正式	うち固定金利	平成29年9月30日	110,208	52,228	70,231	43,401	407,945	85,786	769,8	300

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

種類	平成28年	9月30日	平成29年9月30日				
1生 規	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比			
設備資金	682,007	50.4 %	696,181	50.0 %			
運転資金	671,396	49.6 695,244		50.0			
合 計	1,353,403	100.0	1,391,425	100.0			

消費者ローン残高

種類	平成28年9月30日	平成29年9月30日			
住宅ローン	320,138	317,797			
その他ローン	22,591	24,548			
合 計	342,729	342,346			

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年9月30日	平成29年9月30日
有価証券	1,901	1,850
債 権	25,526	25,108
商品	546	708
不動産	252,696	256,444
その他	8,128	10,998
小 計	288,799	295,110
保 証	459,584	456,515
信用	605,019	639,799
合 計	1,353,403	1,391,425
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

債務の保証(支払承諾)

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位:口、百万円)

区分	=	F形	引受	ž	信用	猒		保	証		合	計	
卢 刀		数	金	額	数	金	額	数	金	額	数	金	額
平成28年9月30日		_		_	4		22	677	3	244	681	3,	267
平成29年9月30日		_		_	5		26	635	4	473	640	4,	500

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	平成28年9月30日	平成29年9月30日
有価証券	_	_
債 権	36	219
商品	_	_
不動産	972	1,187
その他	_	_
小 計	1,009	1,406
保 証	1,187	1,014
信用	1,070	2,079
合 計	3,267	4,500

業種別貸出状況

(単位:百万円)

業種別	平成28年	9月30日	平成29年	9月30日	
未性 別	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
国内					
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,353,403	100.00 %	1,391,425	100.00 %	
製造業	161,652	11.94	168,841	12.13	
農業、林業	1,587	0.12	2,339	0.17	
漁業	103	0.01	17	0.00	
鉱業、採石業、砂利採取業	157	0.01	206	0.01	
建設業	77,914	5.76	80,601	5.79	
電気・ガス・熱供給・水道業	8,025	0.59	10,877	0.78	
情報通信業	17,618	1.30	14,185	1.02	
運輸業、郵便業	40,625	3.00	45,375	3.26	
卸売業、小売業	91,805	6.78	98,997	7.11	
金融業、保険業	54,662	4.04	49,538	3.56	
不動産業、物品賃貸業	204,629	15.12	216,538	15.56	
各種サービス業	156,305	11.54	155,730	11.19	
地方公共団体	185,157	13.68	196,726	14.14	
その他	353,157	26.09	351,448	25.26	
海外及び					
特別国際金融取引勘定分	_	_	_	_	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	-	_	_	_	
その他	_		_	_	
合 計	1,353,403		1,391,425		

中小企業等に対する貸出金

(単位:件、百万円)

期別	総貸出金	残高(A)	中小企業等貸	出金残高(B)	(B) /	(A)
נית מא	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成28年9月30日	62,410	1,353,403	62,272	1,086,139	99.77 %	80.25 %
平成29年9月30日	62,029	1,391,425	61,880	1,094,366	99.75 %	78.65 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、 物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人 (ただし、 物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等で

貸出金償却額

(単位:百万円)

平成28年9月30日	平成29年9月30日
254	832

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の 当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破綻先債権額	1,080	708
延滞債権額	49,849	42,832
3ヵ月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	3,131	2,072
合 計	54,061	45,613

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。 用語の解説

- の解説
 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲ってる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞値でいる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- いものであります
- でいてのります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞 債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出条件緩和債権とは、

資産の査定額

(単位:百万円)

> <		(-14 : 1751 3)
債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,877	5,548
危険債権	45,344	38,269
要管理債権	3,131	2,072
小 計	54,353	45,890
正常債権	1,303,848	1,351,614
合 計	1,358,202	1,397,504

1,358,202
1,397,504
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。解説 用語の解説

- の解説
 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始が、再生手続開始の申立で等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記しから3に掲げる債権以外のものに反分される債権をいう。

- として、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当全明細夷

コーコエッルロン				(+	-ix · H/J/ J/
区分	平成29年3月31日	当中間期	当中間期	月減少額	平成29年9月30日
<u></u>	残高	増加額	目的使用	その他	残高
貸倒引当金	6,432	5,628	224	6,207	5,628
一般貸倒引当金	2,272	2,253	_	2,272	2,253
個別貸倒引当金	4,159	3,375	224	3,934	3,375
賞与引当金	433	447	433	_	447
睡眠預金払戻損失引当金	440	17	40	_	417
偶発損失引当金	629	110	122	_	617
合 計	7.934	6,203	820	6.207	7,110

当中間期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由による

ものであります。 一般貸倒引当金……洗替による取崩額 個別貸倒引当金……洗替による取崩額

訴 券

保有有価証券残高

[1] 平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年4月1日から平成28年9月30日				平成29年4月1日から平成29年9月30日			
12年 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国債	155,778	_	155,778	26.91%	127,853	_	127,853	22.30%
地方債	129,220	_	129,220	22.32	123,761	_	123,761	21.59
社 債	130,414	_	130,414	22.53	154,119	_	154,119	26.88
株式	10,150	-	10,150	1.75	10,143	-	10,143	1.77
その他の証券	51,825	101,557	153,382	26.49	63,485	93,925	157,411	27.46
うち外国債券	_	92,224	92,224	15.93	_	79,804	79,804	13.92
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	477,390	101,557	578,947	100.00	479,363	93,925	573,289	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式によ り算出しております。

[2] 残存期間別残高

(単位:百万円)

_										
ŧ	重 類	期間期別	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国	債	平成28年9月30日	21,226	40,937	43,123	11,700	17,100	24,279	_	158,368
		平成29年9月30日	28,846	49,736	15,357	13,501	15,858	4,869	_	158,368 128,170 133,381 133,770 138,046 166,278 15,253 19,468
地方債	一一	平成28年9月30日	7,164	21,352	19,342	10,680	16,987	57,855	_	133,381
71	3万頃	平成29年9月30日	10,191	23,132	13,824	11,221	16,911	58,488	_	133,770
社	債	平成28年9月30日	10,385	10,327	12,161	5,183	3,037	96,951	_	138,046
	- 頃	平成29年9月30日	5,677	11,655	25,545	11,201	3,822	108,376	_	166,278
棋	. 式	平成28年9月30日							15,253	15,253
ተሻ	, Il	平成29年9月30日							19,468	19,468
z	の他の証券	平成28年9月30日	22,116	32,629	25,480	23,312	17,922	15,881	18,859	156,202
71	の他の証分	平成29年9月30日	22,528	32,085	16,392	29,434	10,591	20,949	28,877	160,859
	うち外国債券	平成28年9月30日	22,116	28,686	20,096	10,209	3,948	4,004	_	89,061
	ノウバ国頃分	平成29年9月30日	20,648	28,147	13,699	4,356	5,946	2,524	_	75,324
	スセ以田姓士	平成28年9月30日							-	_
	うち外国株式	平成29年9月30日							_	158,368 128,170 133,381 133,770 138,046 166,278 15,253 19,468 156,202 160,859 89,061 75,324

商品有価証券売買業務

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

#0 DI	立口同准	立口ルナ/生	辛口及市/037 库	代儿立口 唐米	_	=1	-
别 別	商品国債	商品地方債	冏而以桁标訨頂	貝门冏而頂芬		₽Τ	
平成28年9月30日	0	28	-	-	2	9	
平成29年9月30日	0	31	_	_	3	2	

公共債の引受

(単位:百万円) 別 地方債・政府保証債 合 計 平成28年9月30日 2,670 2,670 平成29年9月30日 2,900 2,900

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 (単位:百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成28年9月30日	118	_	118	29,285
平成29年9月30日	124	_	124	25,602

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

					(半江	<u>L · 日万円)</u>
種類	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期
12年 規	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
			(26)			(17)
資金運用収益	14,051	686	14,711	13,072	603	13,658
			(26)			(17)
資金調達費用	341	31	346	238	25	247
資金運用収支	13,709	655	14,365	12,833	577	13,411
役務取引等収益	2,933	21	2,955	2,800	24	2,825
役務取引等費用	2,096	11	2,107	2,132	11	2,143
役務取引等収支	837	10	847	668	13	681
その他業務収益	1,565	55	1,621	3,971	46	4,018
その他業務費用	2	_	2	10	-	10
その他業務収支	1,563	55	1,619	3,960	46	4,007
業務粗利益	16,110	721	16,832	17,462	637	18,100
業務粗利益率	1.59 %	1.33 %	1.66 %	1.71 %	1.25 %	1.77 %

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取 引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含め ております
 - 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国 内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定平均残高 × 365 183 × 100

業務純益等

(単位・五万四)

		(+14 : 1771 37
	平成28年9月期	平成29年9月期
業務純益	5,648	7,242
コア業務純益	4,843	6,524

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標 で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したもの (業務粗利益) から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
 - 2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債 等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位:百万円)

種類	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期		
12年 規	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り		
	(99,479)	(26)		(90,558)	(17)			
資金運用勘定	2,013,220	14,051	1.39 %	2,026,580	13,072	1.28 %		
うち貸出金	1,342,052	10,835	1.61	1,364,402	10,291	1.50		
うち商品有価証券	29	0	0.24	32	0	0.20		
うち有価証券	477,390	3,128	1.30	479,363	2,706	1.12		
うちコールローン	20,278	1	0.00	16,065	0	0.00		
うち買入手形	-	-	_	_	_	-		
うち債券貸借取引支払保証金	-	_	_	_	_	_		
うち預け金	73,990	37	0.09	76,157	37	0.09		
資金調達勘定	2,003,727	341	0.03	2,088,345	238	0.02		
うち預金	1,868,088	283	0.03	1,917,538	210	0.02		
うち譲渡性預金	700	0	0.14	_	_	-		
うちコールマネー	874	△0	△0.01	14,508	△1	△0.02		
うち売渡手形	-	_	_	_	_	_		
うち債券貸借取引受入担保金	-	_	_	_	-	-		
うちコマーシャルペーパー	-	_	_	_	-	-		
うち借用金	133,140	36	0.05	155,499	_	_		

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期66,002百万円、平成 29年9月期135,007百万円)と、金銭の信託の平均残高(平成28年9月期-百万円、 平成29年9月期404百万円)及び利息(平成28年9月期-百万円、平成29年9月期 0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年9月 期-百万円、平成29年9月期404百万円)と利息(平成28年9月期-百万円、平 成29年9月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております
 - 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

[2] 国際業務部門

(単位:百万円)

	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期
12年 規	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	108,108	686	1.26 %	101,557	603	1.18 %
うち貸出金	3,478	22	1.31	4,283	40	1.87
うち商品有価証券	-	-	_	_	_	_
うち有価証券	101,557	650	1.27	93,925	545	1.15
うちコールローン	2,454	12	0.97	2,361	15	1.29
うち買入手形	-	-	_	_	_	_
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	_	_	_	_
うち預け金	0	-	_	0	_	_
	(99,479)	(26)		(90,558)	(17)	
資金調達勘定	108,137	31	0.05	101,539	25	0.05
うち預金	8,627	5	0.11	10,947	8	0.15
うち譲渡性預金	-	-	_	_	_	_
うちコールマネー	_	_	_	4	0	1.25
うち売渡手形	-	-	_	_	_	_
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	_	-	-	_
うちコマーシャルペーパー	_	-	_	_	_	_
うち借用金	_	_	_	_	_	_

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期0百万円、平成29年9 月期0百万円)を控除して表示しております。 2.()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息
 - (内書き) であります。
 - 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日の TT仲値を適用する方式)により算出しております。

[3] 合 計

(単位:百万円)

種類	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期		
種類	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り		
資金運用勘定	2,021,850	14,711	1.45 %	2,037,579	13,658	1.33 %		
うち貸出金	1,345,531	10,858	1.60	1,368,685	10,331	1.50		
うち商品有価証券	29	0	0.24	32	0	0.20		
うち有価証券	578,947	3,779	1.30	573,289	3,251	1.13		
うちコールローン	22,733	13	0.11	18,427	16	0.17		
うち買入手形	-	_	_	_	_	_		
うち債券貸借取引支払保証金	-	_	_	_	_	_		
うち預け金	73,990	37	0.09	76,157	37	0.09		
資金調達勘定	2,012,386	346	0.03	2,099,326	247	0.02		
うち預金	1,876,716	288	0.03	1,928,486	218	0.02		
うち譲渡性預金	700	0	0.14	_	_	_		
うちコールマネー	874	△0	△0.01	14,512	△1	△0.02		
うち売渡手形	-	_	_	_	_	_		
うち債券貸借取引受入担保金	-	_	_	-	-	_		
うちコマーシャルペーパー	-	_	_	-	-	_		
うち借用金	133,140	36	0.05	155,499	_	_		

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成28年9月期66.002百万円、平成 29年9月期135,007百万円)と、金銭の信託の平均残高(平成28年9月期 – 百万円、 平成29年9月期404百万円)及び利息(平成28年9月期 - 百万円、平成29年9月期 0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年9月 期-百万円、平成29年9月期404百万円)と利息(平成28年9月期-百万円、平 成29年9月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
 - 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して 記載しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位:百万円)

	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期
種類	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減
受取利息	137	△204	△67	93	△1,071	△978
うち貸出金	218	△532	△314	180	△724	△544
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	△0
うち有価証券	386	△83	302	12	△435	△422
うちコールローン	△26	△11	△38	△0		△0
うち買入手形	_	_	_	_		_
うち債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_		_
うち預け金	△4	△3	△8	0	△0	0
支払利息	14	△81	△67	12	△115	△102
うち預金	3	△69	△65	7	△80	△72
うち譲渡性預金	_	△0	△0	△0	_	△0
うちコールマネー	△0	_	△0	△0	△1	△1
うち売渡手形	_	_	_	_		_
うち債券貸借取引受入担保金	_	_	_	_	_	_
うちコマーシャルペーパー	-	_	_	_	_	_
うち借用金	19	△28	△8	5	△42	△36

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含 めております。

諸比率

[2] 国際業務部門 (単位:百万円)

(+= 1313)								
	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期		
種類	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率による増減	純増減		
受取利息	△27	△269	△296	△41	△42	△83		
うち貸出金	2	5	7	5	12	17		
うち商品有価証券	_	_	_	-	-	_		
うち有価証券	△43	△271	△315	△48	△56	△104		
うちコールローン	1	10	11	△0	3	3		
うち買入手形	_	_	_	_	-	_		
うち債券貸借取引支払担保金	_	_	_	_	-	_		
うち預け金	△0	△0	△0	_	_	_		
支払利息	△0	0	△0	△1	△4	△5		
うち預金	1	0	2	1	1	3		
うち譲渡性預金	_	_	_	-	-	_		
うちコールマネー	_	_	_	0	-	0		
うち売渡手形	_	_	_	-	-	_		
うち債券貸借取引受入保証金	_	_	_	_	_	_		
うちコマーシャルペーパー	_	_	_	_	-	_		
うち借用金	_	_	_	_	_	_		

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含 めております。

[3] 合計

(単位:百万円)

	平	成28年9月	期	平	成29年9月	期		
種類	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減	残高に よる増減	利率に よる増減	純増減		
受取利息	166	△527	△361	114	△1,167	△1,053		
うち貸出金	222	△529	△306	185	△712	△527		
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	△0		
うち有価証券	377	△390	△12	△36	△490	△527		
うちコールローン	△26	△1	△27	△2	5	3		
うち買入手形	-	_	_	-	_	_		
うち債券貸借取引支払担保金	_	_	_	_	_	_		
うち預け金	△4	△3	△8	0	△0	0		
支払利息	14	△79	△64	13	△112	△99		
うち預金	4	△67	△63	7	△77	△69		
うち譲渡性預金	-	△0	△0	△0		△0		
うちコールマネー	_	△0	△0	△0	△1	△1		
うち売渡手形	_	_	_	_	_	_		
うち債券貸借取引受入保証金	_	_	_	_	_	_		
うちコマーシャルペーパー	_	_	_	_	_	_		
うち借用金	19	△28	△8	5	△42	△36		
()))	- 132 x D ======		has art a .			132 3 D 1 - A		

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含 めております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

					(- I=	T . M/2/ 3/		
種 類	平	成28年9月	期	平	平成29年9月期			
性料	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計		
役務取引等収益	2,933	21	2,955	2,800	24	2,825		
うち預金・貸出業務	1,507	_	1,507	1,409	_	1,409		
うち為替業務	640	21	662	632	24	656		
うち証券関連業務	480	_	480	464	_	464		
うち代理業務	284	_	284	272		272		
うち保護預り・貸金庫業務	18	_	18	17	_	17		
うち保証業務	3	_	3	4		4		
役務取引等費用	2,096	11	2,107	2,132	11	2,143		
うち為替業務	144	11	156	156	11	167		

営業経費の内訳

その他業務利益の内訳

	(早	业 . 日万円
科目	平成28年9月期	平成29年9月期
給料・手当	5,931	5,947
退職給付費用	457	451
福利厚生費	78	72
減価償却費	670	759
土地建物機械賃借料	504	494
営繕費	16	17
消耗品費	116	129
給水光熱費	109	111
旅費	16	16
通信費	141	134
広告宣伝費	223	220
租税公課	900	878
その他	1,761	1,703
合 計	10,927	10,936

	(単位:百万円						
科目	平成28年9月期	平成29年9月期					
国内業務部門							
商品有価証券売買損益	0	0					
国債等債券関係損益	1,144	718					
その他損益	418	3,242					
小 計	1,563	3,960					
国際業務部門							
外国為替売買損益	55	46					
商品有価証券売買損益	-	_					
国債等債券関係損益	_	_					
その他損益	_	_					
小 計	55	46					
合 計	1,619	4,007					

利鞘

(単位:%)

	平	平成28年9月期				平成29年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合	計	国内業務部門	国際業務部門	合	計	
資金運用利回	1.39	1.26		1.45	1.28	1.18		1.33	
資金調達原価	1.10	0.27		1.10	1.04	0.28		1.05	
総資金利鞘	0.29	0.99		0.35	0.24	0.90		0.28	
					`				

利益率

(単位:%)

		(1 =/
種類	平成28年9月期	平成29年9月期
総資産経常利益率	0.44	0.64
自己資本経常利益率	6.57	9.57
総資産中間純利益率	0.37	0.46
自己資本中間純利益率	5.52	6.90

- (注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率= $\dfrac{$ 経常〈中間純〉利益 $}{$ 総資産(除く支払承諾見返)平均残高 $^{ ext{X}}$ \times $\dfrac{365}{183}$ \times 100
 - 2. 自己資本経常〈中間純〉利益率= $\frac{$ 経常〈中間純〉利益}{(期首純資産合計+期末純資産合計)÷2 \times $\frac{365}{183}\times100$ 経常〈中間純〉利益

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位:%)

		平	平成28年9月期			平成29年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預貸率	期末	71.83	36.26	71.65	71.06	41.08	70.88	
	期中平均	71.84	40.32	71.69	71.15	39.12	70.97	
預証率	期末	26.75	1,082.65	31.83	26.40	806.54	31.00	
识証平	期中平均	25.55	1,177.16	30.84	24.99	857.94	29.72	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・ デリバティブ取引

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」 のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

							平成	28年	9月3	30日			29年	9月3	80日	
	種類	類	中間貸借対照表計上額	時	価	差	額	中間貸借対照表計上額	時	価	差	額				
n± /T ±° + 88	国	債	4,999	5,	,076		76	_		_		_				
時価が中間 貸借対照表 計上額を超 えるもの	地方		12,617	13	,013		395	9,976	10,	180		204				
貝佰刈忠衣計上館を招	社	債	_		_		_			_		_				
可工館で担	その)他	4,369	4.	,686		317	4,377	4,	615		238				
7.000	小	計	21,986	22	776		789	14,353	14,	4,615 14,796		443				
D+ /TT 4.5 -4- 00	国	債	_		_		_	_		_		_				
時価か出間	地方	漬	_		_		_	_		_		_				
時価が中間 貸借対照表 計上額を超	社	債	_		_		_	_		_		_				
えないもの	その)他	_		_		_	_		_		_				
7.760100	小	計	_		_		_	_		_		_				
合 i	†		21,986	22	,776		789	14,353	14,	796		443				

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式(前中間貸借対照表計上額1,013百万円、 当中間貸借対照表計上額1,013百万円) は、市場価格がなく時価 を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりま せん。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

				28年9月3	30日	平成29年9月30日			
	種	類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額	
	株	式	11,541	6,193	5,348	16,923	7,461	9,461	
中間貸借対	債	券	387,749	365,579	22,169	341,932	328,869	13,063	
照表計上額	国	債	143,938	136,251	7,686	123,150	119,577	3,572	
が取得原価	地	方債	120,363	111,690	8,673	114,765	108,780	5,985	
を超えるも	社	債	123,446	117,636	5,809	104,016	100,511	3,504	
の	その		79,392	76,788	2,604	66,268	63,903	2,365	
	小	計	478,683	448,561	30,121	425,124	400,235	24,889	
	株	式	1,699	1,901	△201	548	632	△84	
中間貸借対		券	24,430	24,945	△515	76,309	76,714	△404	
照表計上額		債	9,430	9,673	△243	5,019	5,028	△9	
が取得原価		方債	400	400	_	9,028	9,143	△114	
を超えない	社	債	14,599	14,871	△271	62,261	62,542	△280	
もの	その		71,536	72,141	△605	88,460	89,429	△968	
	小	計	97,666	98,988	△1,322	165,319	166,777	△1,457	
合 i	†		576,349	547,549	28,799	590,444	567,012	23,431	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	998	983
その他	904	1,752
合 計	1,902	2,735

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認め られることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却した その他有価証券

	平月	或28年9月3	0日	平成29年9月30日			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株 式	8	7		_	_	_	
債 券	12,608	1,146	2	46,000	728	10	
国債	2,583	47	_	2,524	10	_	
地方債	9,256	1,098	_	35,991	1	9	
社 債	768	0	2	7,483	716	1	
その他	_	_	_	_	_	_	
合 計	12,616	1,154	2	46,000	728	10	

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、 当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価 が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて は、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価 差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」とい う。) しております。

前中間会計期間における減損処理額は、一百万円(時価のある株式 - 百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式-百万円) であります。

当中間会計期間における減損処理額は、O百万円(時価のある株式 -百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式O 百万円) であります。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳 は、次のとおりであります。

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
評価差額	28,799	23,431
その他有価証券	28,799	23,431
その他の金銭の信託	_	_
(△) 繰延税金負債	△8,257	△6,075
その他有価証券評価差額金	20,542	17,356

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成28年9月30日現在)、当中間会計期間末 (平成29年9月30日現在)ともに、デリバティブ取引はありますが、 重要性が乏しいので記載しておりません。

その他

大株主一覧

(平成29年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	175,000	32.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,338	5.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,008	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,338	2.25
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,754	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,934	1.81
遠藤 四郎	東京都稲城市	7,050	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,974	1.27
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,617	1.21
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,433	1.17
計	_	278,446	50.92

(注) 当中間会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタート ラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数については、当行として把握 しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであり

(平成29年9月30日現在				
氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合(%)	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,338	7.71	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,008	4.08	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,338	3.35	
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,754	2.92	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,934	2.70	
遠藤 四郎	東京都稲城市	7,050	1.91	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,974	1.89	
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク,エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,617	1.80	
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク, エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,433	1.75	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,162	1.13	
計	_	107,608	29.30	

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号)、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年3月29日金融庁告示第21号)、として、当中間期(平成29年4月1日か ら平成29年9月30日まで)及び前中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、 開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本の構成に関する用小事項1 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出におい ては基礎的手法を採用しております。

【油结白口咨太比索】 (単位・五正四)

[連結自己資本比率]				(単位:百万円)
項目	平成28年9月30日	経過措置による不算入額	平成29年9月30日	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		1 0 0 1 317 4250		0.0151546
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,070		133,158	
うち、資本金及び資本剰余金の額	69,814		69,809	
うち、利益剰余金の額	55,573		63,634	
うち、自己株式の額(△)	317		285	
うち、社外流出予定額(△)			_	
うち、上記以外に該当するものの額	<u> </u>		_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	184		550	
うち、為替換算調整勘定	104		550	
	104		EEO	
うち、退職給付に係るものの額	184		550	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	198		227	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,460		2,508	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,460		2,508	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,011		1,759	
	-		·	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242		271	
コア資本に係る基礎項目の額	131,167		138,476	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	730	1,096	930	620
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	730	1,096	930	620
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	376	896	127	180
適格引当金不足額	_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	
負信の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に質入される額	_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額	_		_	
退職給付に係る資産の額			_ 	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_ _ _		_ 	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	- - -			
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	- - - -			
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額	- - - -		- - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	- - - - - -		- - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	- - - - - - -		- - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - - - - - - -		- - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	- - - - - - - -		- - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	- - - - - - - - - -		- - - - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		- - - - - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	- - -		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - -		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	- - - -) 1,107		ŕ	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、長延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (「自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ))	- - - -) 1,107		- - - - - - - - - 1,058	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十九・セント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 ロー資本 自己資本 自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ))			137,418	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (「自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) (リスク・アセット (3)	- - - -		137,418	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (こ自己資本 自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			137,418 1,137,378 △1,083	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)			137,418 1,137,378 △1,083 620	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産			137,418 1,137,378 △1,083	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 —	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、終延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 自己資本 自己資本 自己資本 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、規職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産			137,418 1,137,378 △1,083 620 84 – △5,700	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 —	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産 うち、地の金融機関等向けエクスポージャー うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額			137,418 1,137,378 △1,083 620 84 – △5,700	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			137,418 1,137,378 △1,083 620 84 – △5,700	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十のセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (口自己資本自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 っち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、線延税金資産 うち、退職給付に係る資産 うち、出地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 信用リスク・アセット調整額	- - -		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 - △5,700 3,910	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 うち、その他金融機関等の対象音通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無延税金資産 うち、銀職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産 うち、退職給付に係る資産 うち、している記述は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	- - -		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 - △5,700 3,910	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十の一セント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象・通味式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本自己資本の額(イ)ー(ロ)) リスク・アセット (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、経過税と関係の言語を含む、していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 - △5,700 3,910	
退職給付に係る資産の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額 特定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ自己資本 自己資本の額((イ)ー(ロ)) リスク・アセットの額の合計額 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) うち、繰延税金資産 うち、地の金融機関等向けエクスポージャー うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 信用リスク・アセットの額の合計額 (こ	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 △5,700 3,910 60,383	
退職給付に係る資産の額自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額少数出資金融機関等の対象普通株式等の額特定項目に係る十パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額等定項目に係る十五パーセント基準超過額うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額等によるものの額方は、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額方は、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額方は、その他金融機関等の対象音のでである。)に関連するものの額方は、その他金融機関等の対象音のでである。)に関連するものの額方は、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そのでは、そので	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		137,418 1,137,378 △1,083 620 84 △5,700 3,910 60,383	

【単休白己資木比率】 (甾位:百万四)

【単体自己資本比率】					(単位:百万円)
項目		平成28年9月30日	経過措置による不算入額	平成29年9月30日	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		124,038		131,999	
うち、資本金及び資本剰余金の額		69,814		69,809	
うち、利益剰余金の額		54,540		62,475	
うち、自己株式の額(△)		317		285	
うち、社外流出予定額(△)		_		_	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		198		227	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,171		2,253	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		3,171		2,253	
うち、適格引当金コア資本算入額		_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		2,011		1,759	
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	129,419		136,239	
コア資本に係る調整項目 (2)				,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		684	1,026	873	582
うち、のれんに係るものの額		_		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		684	1,026	873	582
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		369	868	100	135
適格引当金不足額		_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_		_	
前払年金費用の額		_		_	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_		_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		_		_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_		_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_		_	
				_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	(-)				
コア資本に係る調整項目の額	(□)	1,054		974	
自己資本	(11)	100.00=		405.005	
自己資本の額((イ)-(ロ))	(11)	128,365		135,265	
リスク・アセット (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		1,089,085		1,133,890	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△2,499		△1,139	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		1,026		582	
うち、繰延税金資産		554		66	
うち、前払年金費用				_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△8,550		△5,700	
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		4,469		3,910	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		59,329		59,529	
	T	_		_	
信用リスク・アセット調整額					
				_	
信用リスク・アセット調整額	(=)	- 1,148,414		- 1,193,419	
信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	(=)	_ 1,148,414		1,193,419	

【定性的な開示事項】(連結・単体)

「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前 中間期との相違はありません。

. 連結の範囲に関する事項 1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算 出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」とい う。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違 点及び当該相違点の生じた理由

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相 違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会 社の名称及び主要な業務の内容
 - ①連結子会社の数 連結される子会社

- ②連結子会社の名称及び主要な業務
- ・東和信用保証株式会社(信用保証業務) ・東和カード株式会社(クレジットカード業務) ・東和銀リース株式会社(リース業務)

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連 法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸 借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内
 - 比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 対象となる会社はございません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段 ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成28年度中間期(平成28年9月30日)

十成20十岁中间朔(十成20十岁月30日)						
発行主体 株式会社 東和銀行					東和カード 株式会社	東和銀リース 株式会社
資本調達手段	め種類	普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目	連結自己資本比率	88,962百万円	35,000百万円	198百万円	154百万円	88百万円
の額に算入された額	単体自己資本比率	87,984百万円	35,000百万円	198百万円	_	-
配当率		_	12ヶ月TIBOR+1.15%	-	_	_
償還期限	有無	無	無	無	無	無
[長屋朔][校	日付	_	_	-	_	_
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
貝屋を可能と9 る付割	概要	_	_	_	_	_
	有無	無	有	無	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	概要	_	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の 取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普 通株式取得請求が可能。	-	_	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
アカウビがによるおより	概要	_	_	_	_	_

⁽注)第一種優先株式については平成27年2月26日までに全株式の取得を行い、平成27年3月30日に全株式を消却しております。

東井の0大井中田田(東井の0大0日00日)

平成29年度中间期(平						
発行主体 株式会社 東和銀行					東和カード 株式会社	東和銀リース 株式会社
資本調達手段	め種類	普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目	連結自己資本比率	97,226百万円	35,000百万円	227百万円	145百万円	126百万円
の額に算入された額	単体自己資本比率	96,025百万円	35,000百万円	227百万円	_	_
配当率		_	12ヶ月TIBOR+1.15%	_	_	_
/类/黑廿07日	有無	無	無	無	無	無
償還期限	日付	_	_	_	_	_
信還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
貞遠でり配こりる行 約	概要	_	-	_	_	_
	有無	無	有	無	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	概要	_	平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の 取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普 通株式取得請求が可能。	-	_	_
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
元本の削減に係る特別	概要	_	_	_	_	_

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充 実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう

4. 信用リスクに関する事項 (1) リスク管理の方針及び手続の概要 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の 一場の表別をは、過失し、過失を被るリスクをいいます。当時では、 価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では 個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者 の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行 全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査 部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告してい

は、 銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。 当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、は代表では、要件等でありたに関係した。

行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング を行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活 用しています。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者 区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種 類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一 般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻 先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込ま れる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上 を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項 当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等 向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用 しています。

ただり、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン(MDY)、スタンダード&プアーズ(S&P)、株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等によ り、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

り、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。 当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する 十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減する めに、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している 担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があ り、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政 府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証 の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、 「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行って います。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳 知な相程を定めています。

います。村に不製産には、2000年の 細な規程を定めています。 また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形 貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引 を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、

手続を行います。

・ なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす 適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減 手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の 内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援 機構(前住宅金融公庫)や政府関係機関、地方公共団体の保証などが 主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針

及び手続の概要 当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替 ⇒17にのける派生商品取引としては、スソッフ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式 (注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。
(注)カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、ていた。契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リカストをはのがより、カンヤにはの心は安全には、正券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。 証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と 同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規 定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の 状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統 合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリ スク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に 使用する方式の名称

「標準的手法」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

/ 証券には証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての 関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公 認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な 会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定 に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン(MDY)、スタンダード&プアーズ(S&P)、株式会社日本格付研究所(JCR)、株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付を採用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使り分とはたっていません。

い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

フリスク管理の方針及び手続の概要 オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが 不適切であること、もしくは機能しないこと、または外性的事象が 生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。 当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法 務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。 理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当 額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注) を採用しています。 (注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク 相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間 の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
- 9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関

するリスク管理の方針及び手続の概要 出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュー・アット・リスク (VaR) (3) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務語表に

基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行ってい

(注) VaR···一定の確率の下の予想最大損失額

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
(1) リスク管理の方針及び手続の概要
当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。市場リスクの状況や金利リスクが自己資本に及ぼす影響等については、毎月の資金管理部会(常務会)において経営陣に報告しており、保有リスクの水準やリスクテイクの方針についての検討を行っています。統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管

統合リスク管理部は、市場リスクの状況について、毎月、資金管理部会(常務会)において経営陣に報告しており、市場リスクが当 行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討 を行っています。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算 定手法の概要

正子法の概要 当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベーシス・ポイント・バリュー(BPV)はか、ギャップ分析(は2)、バリュー・アット・リスク(VaR)などの計測手法を用いて、計量しています。 その他、ストレス・テストやシミュレーションを行い、金利が大きく変動した場合等の想定しうる金利リスク量や損失額等の把握を行っています。

行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益 (注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期毎に集計して、その ギャップを分析する手法

【定量的な開示事項】連結(平成28年9月期及び平成29年9月期)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回っ た額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結) (単位:百万円)

	平成28年	9月30日	平成29年9月30日	
項 目	リスク・	所要	リスク・	所要
	アセット	自己資本額	アセット	自己資本額
信用リスク	1,092,481	43,699	1,137,378	45,495
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,092,205	43,688	1,137,109	45,484
1.現金		_		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_		_
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	400	16		_
4. 国際決済銀行等向け				
5. 我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	349	13	357	14
7. 国際開発銀行向け				
8. 地方公共団体金融機構向け	119	4	111	4
9. 我が国の政府関係機関向け	7,794	311	9,435	377
10. 地方三公社向け	_	_		
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,773	150	3,727	149
12. 法人等向け	642,554	25,702	675,956	27,038
13. 中小企業等向け及び個人向け	174,922	6,996	186,943	7,477
14. 抵当権付住宅ローン	80,187	3,207	76,212	3,048
15. 不動産取得等事業向け	43,079	1,723	40,429	1,617
16. 三月以上延滞等	4,835	193	4,683	187
17. 取立未済手形		_		
18. 信用保証協会等による保証付	8,114	324	7,983	319
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	
	904	36	1,752	70
(うち出資等のエクスポージャー)	904	36	1,752	70
(うち重要な出資のエクスポージャー)		_	_	
21. 上記以外	86,133	3,445	79,146	3,165
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	36,848	1,473	32,132	1,285
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	_	_	-	_
(うち上記以外のエクスポージャー)	49,285	1,971	47,013	1,880
	_	_	_	_
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	7.054	282	8,988	359
(うち再証券化)	_	_	_	_
24. 複数の資産を裏付とする資産	21,444	857	27,139	1.085
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,131	245	4,616	184
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△8,550	△342	△5,700	△228
オフ・バランス取引等	12.955	518	15,326	613
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	276	11	268	10
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		_		_
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	60,209	2,408	60,383	2,415
総所要自己資本額		46,107		47,910
THE FIRST HE WAS LIKE TO BE LIKE		.0,.01		,070

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項 (1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高 地域別、業種別

(連結)	(単位:百万円)	(連結)

	平成28年9月30日				
	信用リスク	に関するエク	スポージャー	の期末残高	
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
国内	1,882,580	1,351,273	530,838	467	
国外	42,468	1,777	40,691	_	
地域別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467	
製造業	203,793	162,153	41,633	7	
農業、林業	1,587	1,587		_	
漁業	103	103	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	157	157	_	_	
建設業	80,006	77,922	2,083	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	14,815	8,025	6,790	_	
情報通信業	23,063	17,618	5,444	_	
運輸業、郵便業	44,674	40,721	3,953	_	
卸売業、小売業	122,326	92,057	30,267	0	
金融業、保険業	99,117	54,313	44,344	460	
不動産業、物品賃貸業	206,500	200,729	5,770	_	
各種サービス業	161,030	156,686	4,344	_	
国·地方公共団体	546,082	185,157	360,924	_	
その他	421,789	355,817	65,972	_	
業種別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(建結)	(!	単位:白万円)
	平成29年9月30日	
	信用リスクに関するエクスポージャー	-の期末残高
	(注) 位山夕 コニット ケソ	

		平成29年9月30日			
			に関するエク	スポージャー	-の期末残高
		(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリ ド及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ パランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
	国内	1,930,767	1,390,963	539,174	628
	国外	48,080	3,063	45,016	_
地	域別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628
	製造業	208,122	170,757	37,364	1
	農業、林業	2,339	2,339	_	_
	漁業	17	17	_	_
	鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	_	_
	建設業	84,436	80,601	3,834	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	_
	情報通信業	20,915	14,185	6,729	_
	運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	_
	卸売業、小売業	121,826	100,207	21,618	0
	金融業、保険業	91,483	49,254	41,601	626
	不動産業、物品賃貸業	226,520	213,129	13,390	_
	各種サービス業	163,497	156,666	6,831	_
	国·地方公共団体	547,055	196,726	350,329	_
	その他	438,295	353,657	84,637	_
業	種別合計	1,978,847	1,394,027	584,191	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位:百万円)

	平成28年9月30日 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引			
1年以下	376,514	315,529	60,517	467			
1年超3年以下	362,004	258,505	103,498	_			
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	_			
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	_			
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	_			
10年超	540,776	362,221	178,555	_			
期間の定めのないもの	40,600	13,408	27,192	_			
その他	91	91	_	_			
残存期間別合計	1,925,048	1,353,051	571,529	467			

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位:百万円)

平成29年9月30日				
信用リスク		スポージャー	の期末残高	
(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
411,264	343,699	66,936	628	
365,867	251,149	114,718	_	
233,522	162,958	70,563	_	
179.975	115,142	64.833	_	
186,478	139,588	46,890	_	
550,361	367,320	183,040	_	
51,269	14.060	37,208	_	
106	106		_	
1,978,847	1,394,027	584,191	628	
	411,264 365,867 233,522 179,975 186,478 550,361 51,269	(語用リスクに関するエク (注) (注) (注) (注) (注) (注) (元	信用リスクに関するエクスポージャー 開金、コミットメント及げその他のデリ バランス取引 411,264 343,699 66,936 365,867 251,149 114,718 233,522 162,958 70,563 179,975 115,142 64,833 186,478 139,588 46,890 550,361 367,320 183,040 51,269 14,060 37,208 106 106 -	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
国内	4,668	4,136
国外	_	_
地域別合計	4,668	4,136
製造業	466	431
農業、林業	20	_
漁業 鉱業、採石業、砂利採取業	103	17
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	542	607
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	22	2
運輸業、郵便業	50	40
卸売業、小売業	522	228
金融業、保険業	_	_
金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 各種サービス業	988	1,236
各種サービス業	370	467
地方公共団体	_	_
その他	1,580	1,104
業種別合計	4,668	4,136

-般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘 定の期末残高及び期中の増減額

(油結) (単位:百万円)

(年間)					
		期首残高	当期増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成28年9月30日	3,835	△375	3,460	
	平成29年9月30日	2,545	△36	2,508	
個別貸倒引当金	平成28年9月30日	4,898	1,092	5,991	
	平成29年9月30日	4,775	△893	3,882	
合 計	平成28年9月30日	8,734	717	9,451	
	平成29年9月30日	7.321	△930	6.390	

- 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位:百万円)

	個別貸倒引当金		
	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
製造業	1,127	704	
農業、林業漁業	18	0	
漁業	24	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	
建設業	1,940	1,577	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	
情報通信業	266	161	
運輸業、郵便業	119	46	
卸売業、小売業	357	123	
金融業、保険業	3	1	
不動産業、物品賃貸業	680	383	
各種サービス業	751	333	
地方公共団体	_	_	
その他	701	548	
合 計	5,991	3,882	

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却		
	平成28年9月30日	平成29年9月30日	
製造業	25	783	
農業、林業	_	_	
漁業	_	11	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	
建設業	19	40	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	
情報通信業	_	_	
運輸業、郵便業	72	71	
卸売業、小売業	37	104	
金融業、保険業	_	_	
不動産業、物品賃貸業	11	0	
各種サービス業	178	42	
地方公共団体	_	_	
その他	37	85	
合 計	382	1,139	

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用 されるエクスポージャーの額

(連結) (単位:百万円)

	平成28年	9月30日	平成29年	9月30日
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0 %	ı	681,689	_	705,005
10%	ı	162,524	_	176,469
20 %	55,878	_	65,358	_
35 %	-	229,108	_	217,750
50 %	804	376	3	441
75 %	I	233,229	_	249,258
100%	1	754,033	_	809,336
150 %	ı	1,756	_	2,207
250 %	-	14,739	_	12,853
1250 %	ı	_	_	_
合計	56,683	2,077,457	65,362	2,173,322

(単位:百万円)

4. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項について

は該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する 事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

- 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関す
- (1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成28年	9月30日	平成29年9月30日		
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	
上場している出資等	13,324		17,578		
上記に該当しない出資等	1,942		2,775		
合 計	15,267	15,267	20,353	20,353	

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額 (連結) (単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	7	_
償却額	_	0

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,178	9,433
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計 算書で認識されない評価損益の額	-	_

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金 利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 金利ショックに対する経済的価値の変動額

連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことか ら算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

【定量的な開示事項】単体(平成28年9月期及び平成29年9月期) 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目		平成28年9月30日		平成29年9月30日	
		所要 自己資本額	リスク・ アセット	所要 自己資本額	
信用リスク	1,089,085	43,563	1,133,890	45,355	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,088,808	43,552	1,133,621	45,344	
1. 現金	_	_	_	_	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	400	16	_	_	
4. 国際決済銀行等向け	_	_	_	_	
5. 我が国の地方公共団体向け	_	_	_	_	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	349	13	357	14	
7. 国際開発銀行向け	_	_	_	_	
8. 地方公共団体金融機構向け	119	4	111	4	
9. 我が国の政府関係機関向け	7,794	311	9,435	377	
10. 地方三公社向け		_		_	
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,763	150	3,718	148	
12. 法人等向け	647,730	25,909	680,795	27,231	
13. 中小企業等向け及び個人向け	174,830	6,993	186,860	7,474	
14. 抵当権付住宅ローン	80,187	3,207	76,212	3,048	
15. 不動産取得等事業向け	43,079	1,723	40,429	1,617	
16. 三月以上延滞等	4,799	191	4,641	185	
17. 取立未済手形	_	_	_	_	
18. 信用保証協会等による保証付	8,114	324	7,983	319	
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		_		_	
20. 出資等	904	36	1,752	70	
(うち出資等のエクスポージャー)	904	36	1,752	70	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_		_	
21. 上記以外	77,782	3,111	71,014	2,840	
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	36,848	1,473	32,132	1,285	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	· –		´ -	, <u> </u>	
(うち上記以外のエクスポージャー)	40,934	1,637	38,881	1,555	
22. 証券化(オリジネーターの場合)		_		_	
(うち再証券化)	_	_	-	_	
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	7,054	282	8,988	359	
(うち再証券化)	· –	_		_	
24. 複数の資産を裏付とする資産	21,444	857	27,139	1,085	
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	6,050	242	4,560	182	
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	△8,550	△342	△5,700	△228	
オフ・バランス取引等	12,950	518	15,321	612	
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	276	11	268	10	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	_	_	_	_	
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	59,329	2,373	59,529	2,381	
総所要自己資本額		45,936		47,736	

⁽注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高地域別、業種別

(単体) (単位・五万四)

(単位:日万円)					
	平成28年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
国内	1,887,512	1,355,282	531,762	467	
国外	3,597,444	1,777	40,691	_	
地域別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467	
製造業	527,088	162,153	41,623	7	
農業、林業	4,761	1,587	_	_	
漁業	311	103	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	471	157	_	_	
建設業	235,836	77,922	2,083		
電気・ガス・熱供給・水道業	30,866	8,025	6,790	_	
情報通信業	58,271	17,618	5,415	_	
運輸業、郵便業	125,926	40,721	3,953	_	
卸売業、小売業	305,931	92,057	30,261	0	
金融業、保険業	209,763	54,665	45,313	460	
不動産業、物品賃貸業	619,659	204,629	5,770	_	
各種サービス業	473,641	156,686	4,344	_	
国·地方公共団体	916,397	185,157	360,924	_	
その他	1,127,862	355,574	65,972	_	
業種別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(=	(単体) (単位:百万円)				
		平成29年9月30日			
			に関するエク	スポージャー	-の期末残高
		(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ バランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
	国内	1,935,260	1,394,533	540,098	628
	国外	48,080	3,063	45,016	_
地	域別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628
	製造業	208,112	170,757	37,354	1
	農業、林業	2,339	2,339	_	_
	漁業	17	17	_	_
	鉱業、採石業、砂利採取業	206	206	_	_
	建設業	84,436	80,601	3,834	_
	電気・ガス・熱供給・水道業	20,979	10,877	10,101	_
	情報通信業	20,886	14,185	6,700	_
	運輸業、郵便業	53,151	45,398	7,752	_
	卸売業、小売業	121,819	100,207	21,611	0
	金融業、保険業	92,817	49,619	42,571	626
	不動産業、物品賃貸業	229,970	216,579	13,390	_
	各種サービス業	163,497	156,666	6,831	_
	国·地方公共団体	547,055	196,726	350,329	_
	その他	438,050	353,413	84,637	_
業	種別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体) (単位:百万円)

	平成28年9月30日 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ パランス取引	有価証券	デリバティブ 取引	
1年以下	380,766	319,781	60,517	467	
1年超3年以下	362,003	258,504	103,498	_	
3年超5年以下	264,441	166,832	97,608	_	
5年超7年以下	154,508	104,308	50,200	_	
7年超10年以下	186,108	132,151	53,957	_	
10年超	540,776	362,221	178,555	_	
期間の定めのないもの	41,372	13,257	28,115	_	
その他				_	
残存期間別合計	1,929,981	1,357,060	572,453	467	

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位:百万円)

	平成29年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残る			-の期末残高
	(注)	貸出金、コミットメン ト及びその他のデリ バティブ以外のオフ・ パランス取引	有価証券	デリバティブ 取引
1年以下	415,079	347,514	66,936	628
1年超3年以下	365,867	251,148	114,718	_
3年超5年以下	233,522	162,958	70,563	l
5年超7年以下	179,975	115,142	64,833	_
7年超10年以下	186,478	139,588	46,890	I
10年超	550,361	367,320	183,040	_
期間の定めのないもの	52,055	13,923	38,132	_
その他				_
残存期間別合計	1,983,341	1,397,597	585,115	628
(AN)				

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体) (単位:百万円) 国内 国外 地域別合計 製造業 農業、林業 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 建設業 電気・ガス・熱供給・水道業 情報選、郵便業 卸売業、小売業 金融業、保険業 不動産業、物品賃貸業 各種サービス業 地方公共団体 その他 業種別合計 平成28年9月30日 | 平成29年9月30日 4,546 4,003 4,546 4,003 466 431 20 103 17 542 601 2 22 50 522 228 1,236 370 467 1,457 977 4.546 4.003

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成28年9月30日	2,831	339	3,171
一放貝掛기コ亚	平成29年9月30日	2,272	△19	2,253
個別貸倒引当金	平成28年9月30日	4,377	972	5,349
旭	平成29年9月30日	4,159	△783	3,375
合 計	平成28年9月30日	7,208	1,311	8,520
合 計	平成29年9月30日	6,432	△803	5,628

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単体) (単位:百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業 農業、林業 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業	1,095	690
農業、林業	14	0
漁業	24	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	1
建設業	1,940	1,575
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報诵信業	266	161
運輸業、郵便業	119	46
和売業、小売業	355	123
金融業、保険業	3	1
不動産業、物品賃貸業	680	383
各種サービス業	736	325
地方公共団体	_	_
その他	112	66
合 計	5,349	3,375

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月30日	平成29年9月30日
製造業	25	783
農業、林業	_	_
漁業	_	11
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	19	40
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	72	71
卸売業、小売業	37	104
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	11	0
各種サービス業	178	42
地方公共団体	_	_
その他	11	3
合 計	357	1,057

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用 されるエクスポージャーの額

(単体) (単位:百万円)

	平成28年	9月30日	平成29年	9月30日
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	_	681,688	_	705,005
10%	_	162,524	_	176,469
20%	55,829	_	65,310	_
35%	_	229,108	_	217,750
50%	804	368	3	418
75%	_	233,107	_	249,146
100%	_	750,523	_	805,369
150%	_	1,740	_	2,193
250%	_	14,739	_	12,853
1250%	_		_	_
合 計	56,633	2,073,800	65,314	2,169,206

3. 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単体)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクポージャー (音)	21,305	20,700
保証又はクレジットデリバティブが過されたエクスポージャー	4,521	4,195

(注)預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体) (単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
グロス再構築コストの額	228	283
「与信相当額(担保による信用リスク削減 効果勘案前)	467	628
派生商品取引	467	628
外国為替関連取引	426	586
金利関連取引	_	_
その他取引	41	42
クレジットデリバティブ	_	_
与信相当額(担保による信用リスク削減 効果勘案後)	467	628

- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資 産の種類別の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
住宅ローン債権	12,289	17,599
クレジットカード与信・割賦債権	7,549	7,390
オートローン債権	13,160	18,270
リース料債権	1,351	742
その他貸付債権	921	940
合 計	35,271	44,942

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイ トごとの残高及び所要自己資本

(単体)

,				
区分	平成28年9月30日		平成29年	9月30日
	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20 %	35,271	282	44,942	359
50 %	_	_	-	_
100%	_	_	_	_
350 %	_	_	-	_
1250%	_	_	-	_
合 計	35.271	282	44.942	359

- (注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%
 - ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリス ク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な 原資産の種類別の内訳 該当ありません。
- 6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関す
- (1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日		平成29年	9月30日
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	13,241		17,471	
上記に該当しない出資等	2,916		3,749	
合 計	16,158	16,158	21,221	21,221

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
売却損益額	7	_
償却額	_	_

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で 認識されない評価損益の額

(単体)

(単位:百万円)

	平成28年9月30日	平成29年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	5,146	9,376
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	_	_

7. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金 利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単位:百万円)

		99%タイル値	1%タイル値
経済的価値の変動額	平成28年9月30日	△5,579	4,133
	平成29年9月30日	△7,910	11,072

- <計測方法及び前提条件>
- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、 単体のみ計測しております。 ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年の計測による金利変動
- の99%タイル値及び1%タイル値を金利ショックとした経済的価値 変動額としております
- ③金利リスク量は、運用勘定と預金等の調達勘定を相殺しております
- ④流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の 推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目 ページ	項目 ページ
単体情報	(4) 有価証券
[概況]	商品有価証券の種類別平均残高 ・・・・・・・・・21
1. 大株主一覧 · · · · · · 24	有価証券の種類別の残存期間別残高・・・・・・・21
[銀行の主要な業務に関する事項]	有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・・21
2. 業績の概況 ・・・・・ 7~8	預証率23
3. 主要な経営指標の推移 ・・・・・・・・・ 7	[銀行の業務の運営に関する事項]
4. 業務の状況を示す指標	5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
(1) 主要な業務の状況	2~6.9~10
業務粗利益・業務粗利益率・・・・・・・・・・22	[財産の状況に関する事項]
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支	6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、
及びその他業務収支 ・・・・・・22	中間株主資本等変動計算書 ・・・・・・・・・・ 17~18
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	7. リスク管理債権額 ・・・・・・・・・・21
利息、利回り及び資金利鞘 ・・・・・・・・・ 22~23	8. 単体自己資本比率(国内基準)・・・・・・・ 7、8、26
受取利息・支払利息の増減・・・・・・・・ 22~23	9. 有価証券、金銭の信託、
経常利益率 · · · · · · 23	デリバティブ取引の時価等情報 ・・・・・・・・・・ 23~24
中間純利益率 ・・・・・・23	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額 ・・・・・・・・・・21
(2) 預金	11. 貸出金償却額 ····· 21
預金科目別残高 · · · · · 20	12. 金融商品取引法に基づく監査証明 ・・・・・・・・・19
定期預金の残存期間別残高・・・・・・・・・20	
(3) 貸出金	連結情報
貸出金残高 20	[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]
貸出金の残存期間別残高・・・・・・・・・20	1. 事業の概況 ・・・・・・・・・・8
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳・・・・・・20	2. 主要な経営指標の推移 ・・・・・・・・・8
貸出金使途別残高 20	[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]
業種別の貸出金残高・割合・・・・・・・・・・20	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書
中小企業等に対する貸出金残高・割合・・・・・・・・21	及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、
特定海外債権残高 ・・・・・・・・・・・・ 21	中間連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・ 12~13
預貸率 · · · · · · 23	4. 連結リスク管理債権額 ・・・・・・・・・・16
	5. 連結自己資本比率(国内基準)・・・・・・・・・・8、25
	6. 連結セグメント情報 ・・・・・・・・・・16
	7. 金融商品取引法に基づく監査証明 ・・・・・・・・・・ 16

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目		ページ
資産の査定額・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2

自己資本の充実の状況

項目	ページ	
定性的な開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27~28	-
定量的な開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29~3	

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

平成30年1月作成 東和銀行 総合企画部 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560 TEL 027 (234) 1111 ホームページURL http://www.towabank.co.jp/

